

いただいたご意見等への対応状況等

- | | | | | |
|---|--|------------------|-------|---------------|
| ① | 審議会委員ご意見 | 32項目 | | P 1 |
| | 平成 27 年 12 月 21 日 第 47 回島根県総合開発審議会 席上 | | | |
| ② | 県議会議員ご意見 | 16項目 | | P 19 |
| | 平成 28 年 1 月 13 日 地方創生・行財政改革調査特別委員会 席上 | | | |
| ③ | 市町村ご意見 | 3市 10項目 | | P 30 |
| | 平成 27 年 12 月 25 日～平成 28 年 1 月 15 日 全市町村へ意見照会実施 | | | |
| ④ | 地域広聴会ご意見 | 42項目 | | P 35 |
| | 松江会場 | 平成 28 年 1 月 16 日 | 12項目 | } 会場発言及びアンケート |
| | 浜田会場 | 平成 28 年 1 月 17 日 | 14項目 | |
| | 隠岐会場 | 平成 28 年 1 月 23 日 | 16項目 | |
| ⑤ | パブリックコメント | 4人 6項目 | | P 54 |
| | 平成 27 年 12 月 23 日～平成 28 年 1 月 22 日 実施 | | | |
| ⑥ | その他 | 4項目 | | P 57 |

島根総合発展計画の第3次実施計画（素案）に係る意見への対応一覧

【 審議会委員 】

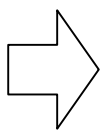
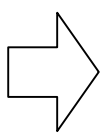
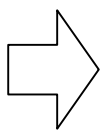
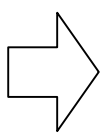
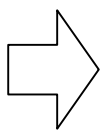
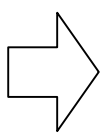
意見概要	考え方・対応
<p>審1【全般】</p> <p>島根県の現状と今後について、地域別の分析が少ない。出雲、石見、隠岐の地域別の諸データを比較することで、対応策がより効果的に展開できるのではないか。</p>	<p>県の総合発展計画は、基本構想において、東部・西部や、各圏域別、中山間地域における方向性を示し、その実現に向け、政策・施策ごとの取組みの方向性を実施計画として、具体化するという方法を取っています。</p> <p>第3次実施計画においても、この基本構想を念頭に、それぞれの政策・施策の中で、各地域の状況に応じた取組みの方向を示すこととしています。</p> <p>例えば、案においても、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ I T企業の立地の全県への拡大 ・ 山陰道の早期開通 ・ 離島航路の維持や利便性向上 ・ 小さな拠点づくり <p>などを記載しています。</p> <p>総合開発審議会や地域広聴会、パブリックコメント、県議会など幅広く皆様からご指摘をいただきながら、地域の課題に対応した実施計画とします。</p> <p>その上で、個別具体の事業展開にあたっては、ご指摘を踏まえながら取り組んでいきます。</p>

意見概要	考え方・対応
<p>審2【全般】</p> <p>基本目標Ⅰ「活力あるしまね」の政策に、新たに「離島・中山間地域の振興」を柱として加え、観光及び農林水産業に重点的に取り組んでいただきたい。</p>	<p>離島・中山間地域が太宗を占める島根にあつては、離島・中山間地域の振興は、県政の最重要課題の一つです。ご指摘のように、離島・中山間地域の振興には、産業振興が大変重要な政策ですが、そのためには、あらゆる政策に総合的に取り組む必要があります。</p> <p>このため、次のとおり、個別の政策の中で、離島・中山間地域の産業振興に必要な取組みについて、施策としての方向を示すこととしています。</p> <p>また、現在、次期計画の策定作業を進めている「島根県中山間地域活性化計画」においても、ご指摘を踏まえて記載内容を検討していきます。</p> <p>(観光について)</p> <p>離島・中山間地域における重点的な取組みについては、以下のとおり記載しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策Ⅰ－3 観光の振興 取組みの方向 1項目め 「隠岐ユネスコ世界ジオパーク、日本遺産の津和野、たたら製鉄の遺構など、「本物」の価値を感じることができる島根県独自の魅力ある資源を活かし、地域や民間事業者が主体となって行う旅行商品の創出と、その定着に向けて様々な支援を行うとともに、二次交通の整備やガイドの育成など受入環境の整備を地域と共に推進します。」 ・施策Ⅰ－3－1 地域資源を活用した観光地づくりの推進 取組の方向 2項目め・3項目め 「石見地域では、石見銀山、石見神楽、津和野や各地の温泉などの観光商品づくりに取り組むとともに、体験型観光の育成や、石見の「食」の充実を推進します。」 「隠岐地域では、隠岐ユネスコ世界ジオパーク独自の自然景観や文化歴史的資産などを活用した魅力づくりや、着地型旅行商品の造成、専門家の指導による宿泊施設・食事・お土産などの魅力向上を促進します。」 <p>(農林水産業について)</p> <p>離島・中山間地域にあつては、農林漁業者の方々の安定的な経営を確保し、農林水産業・農山漁村が持続的に発展できる仕組みを創っていくことが特に重要と考えており、以下のとおり記載しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策Ⅰ－2 自然が育む資源を活かした産業の振興 目的 「高品質で付加価値が高い売れる農林水産品・加工品づくりや、県産品の販路拡大を戦略的に展開するとともに、意欲のある担い手を育成・確保し、地域産業を振興します。」 ・施策Ⅰ－2－1 売れる農林水産品・加工品づくり ・施策Ⅰ－2－2 県産品の販路開拓・拡大の支援 ・施策Ⅰ－2－3 農林水産業の担い手の育成・確保 これらの施策の「取組みの方向」には、離島・中山間地域における農林水産業の振興策が、幅広く含まれています。 ・施策Ⅱ－5－5 農山漁村の多面的機能の維持・発揮 特に離島・中山間地域においては、農林水産業は地域住民の生活と密接に結びついた産業であることから、本施策では、ほぼ全般にわたり、離島・中山間地域に向けた内容を記載しています。

意見概要	考え方・対応
<p>審3【政策I-2】 行政においてもTPP対策をしっかりとやっていただきたい。</p>	<p>TPP対策については、国の施策も踏まえながら、県内の農林水産業が国内外の産地間競争に対応できるよう、島根の特性に応じた対策を戦略的に講じていく必要があります。</p> <p>具体的には、国の対策を最大限に活用した上で、地域の特性に応じた、担い手の確保や農地集積等による経営基盤の強化、売れる物づくりや6次産業化等の取組みを一層進めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策I-2 自然が育む資源を活かした産業の振興 現状と課題 3項目め 「環太平洋経済連携協定（TPP）が大筋合意に至ったことから、政府では「TPP関連政策大綱」を決定し、TPP関連施策が示されました。県としても、国の施策も踏まえながら、県内の農林水産業が国内外の産地間競争に対応できるよう、島根の特性に応じた対策を戦略的に講じていく必要があります。」
<p>審4【政策I-6】 【施策I-6-1】 医師の偏在・不足に対応するためにも、高速道路を早く整備して欲しい。</p>	<p>高速道路は、災害や事故発生時の代替路線や高度医療施設への搬送時間短縮など、暮らしの安全・安心の確保のために不可欠な社会基盤であり、ご指摘の状況に対応するためにも早期整備に向けた取組みを進めていくこととしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策I-6 産業基盤の維持・整備 取組みの方向 1項目め 「山陰道の早期整備を図るとともに、航空路線の維持・充実に努めます。」 ・施策I-6-1 高速道路網の整備 取組みの方向 1～3項目め 「未事業化区間について、事業化に向けた手を促進し、県内区間の早期全線事業化を目指します。」 「事業中区間の整備を促進し、山陰道「多伎朝山道路」、「朝山大田道路」、「浜田三隅道路」などの早期開通を目指します。」 「高速道路ICへのアクセス道路の整備を併せて進め、高速道路ネットワークの早期形成を目指します。」
<p>審5【施策I-1-1】 製造業において新しい機械を導入するための国の補助金の継続をお願いしたい。</p>	<p>本制度については、国の平成27年度補正予算に計上されており、事業継続される見込みとなっています。</p> <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金 1,020.5億円 国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するため、革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行う中小企業・小規模事業者の設備投資等を支援。

意見概要	考え方・対応				
<p>審6【施策I-2-1】 【施策I-2-2】 島根全体でお酒のブランドをつくって新しい島根の産業を興し、酒米で農業振興につなげるということも可能であれば検討いただきたい。</p>	<p>ご指摘いただいた点については、重要なことと考えています。 このため、加工品については、生産技術の向上などによる商品の高付加価値化の支援を行い、販路の開拓・拡大に繋げていくこととしていますが、この考えの中には、酒類の産業振興も含まれています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策I-2-2 県産品の販路開拓・拡大の支援 取組みの方向 3項目め 「加工品については、生産技術の向上などによる商品の高付加価値化、衛生・品質管理体制整備、人材育成等の総合的な支援を行い、販路の開拓・拡大に繋がります。」 <p>また、米づくりを通じた農業振興を図るためには、「つや姫」「きぬむすめ」等の県ブランド米や確実な需要先のある酒米、モチ米等の契約的取引を拡大し、農家所得を確保することが重要であると認識しています。 このため、米づくりについては、農家の収入を安定的に確保するため、契約的取引の拡大に向けて「売れる米づくり」を推進することとしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり 取組みの方向 2項目め 「米については、農家の収入を安定的に確保するため、契約的取引の拡大に向けて「売れる米づくり」を推進します。」 				
<p>審7【施策I-2-1】 島根にはいいものがあるが、それに対する需要もあるが、ボリュームが小さい。産地づくりや特産品の育成のために、農家が安心して取り組めるよう、10年、15年の長期スパンで、規模拡大等を含めて努力していこうとする皆さんへ重点的な支援をお願いします。</p>	<p>施策I-2-1：ご指摘を踏まえ、「取組みの方向」の1項目めに文言を追加しました。</p> <table border="1" data-bbox="744 1123 2680 1493"> <thead> <tr> <th data-bbox="744 1123 1712 1192">変更前</th> <th data-bbox="1712 1123 2680 1192">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="744 1192 1712 1493"> ○農業については、地域の特色を活かしつつ、多様な消費者ニーズに対応した農畜産物、加工品の生産を推進するとともに、必要な基盤の整備を進め、競争力のある産地の育成を目指します。 </td> <td data-bbox="1712 1192 2680 1493"> ○農業については、地域の特色を活かしつつ、多様な消費者ニーズに対応した農畜産物、加工品の生産を推進するとともに、必要な基盤の整備を進め、<u>長期的に持続可能</u>で競争力のある産地の育成を目指します。 </td> </tr> </tbody> </table> <p>産地づくりや特産品の育成を含め、農林水産業・農山漁村振興に係る具体的な施策展開については、「島根総合発展計画」の部門計画である「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」により、長期的な振興方向（「基本計画」と、当面の取組み（「戦略プラン」）を明らかにしながら、様々な施策を展開しているところです。今後とも、農家の皆さんが将来にわたり計画的に安心して営農に取り組めるよう、産地ごとのビジョンづくりを関係者と一緒になって進めながら、様々な支援策を継続的に講じていきたいと考えています。</p>	変更前	変更後	○農業については、地域の特色を活かしつつ、多様な消費者ニーズに対応した農畜産物、加工品の生産を推進するとともに、必要な基盤の整備を進め、競争力のある産地の育成を目指します。	○農業については、地域の特色を活かしつつ、多様な消費者ニーズに対応した農畜産物、加工品の生産を推進するとともに、必要な基盤の整備を進め、 <u>長期的に持続可能</u> で競争力のある産地の育成を目指します。
変更前	変更後				
○農業については、地域の特色を活かしつつ、多様な消費者ニーズに対応した農畜産物、加工品の生産を推進するとともに、必要な基盤の整備を進め、競争力のある産地の育成を目指します。	○農業については、地域の特色を活かしつつ、多様な消費者ニーズに対応した農畜産物、加工品の生産を推進するとともに、必要な基盤の整備を進め、 <u>長期的に持続可能</u> で競争力のある産地の育成を目指します。				

意見概要	考え方・対応				
<p>審8【施策Ⅰ－2－3】 【施策Ⅱ－5－5】 国は大規模農家と言っているが、地元企業の労働力不足を補うという面も含め、兼業農家を増やしていくことも島根にとっては大事だと思うので、その辺りも考慮に入れながら農業政策を考えていったらどうか。</p>	<p>施策Ⅰ－2－3：ご指摘を踏まえ、半農半Xを推進することを「取組みの方向」の2項目めに記載しました。</p> <table border="1" data-bbox="744 226 2680 695"> <thead> <tr> <th data-bbox="744 226 1715 289">変更前</th> <th data-bbox="1715 226 2680 289">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="744 289 1715 695">○新規就農者や農業参入企業、認定農業者、集落営農組織は、これからの農業の担い手です。農地中間管理機構と連携した担い手への農地の利用集積、地域自ら創意工夫して行う担い手へのフォローアップの取組みを促進することにより、法人化など安定した経営体として発展する担い手を育成します。</td> <td data-bbox="1715 289 2680 695">○新規就農者や半農半X実践者、農業参入企業といった多様な担い手を確保するとともに認定農業者、集落営農組織の育成を進めます。さらに農地中間管理機構と連携した担い手への農地の利用集積、地域自ら創意工夫して行う担い手へのフォローアップの取組みを促進することにより、法人化など安定した経営体として発展する担い手を育成します。</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、集落営農法人が地域資源や人材を活かし、小規模でも多様な事業展開で仕事を創出する「小さな起業」を推進することとしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策Ⅱ－5－5 農山漁村の多面的機能の維持・発揮 取組みの方向 4項目め 「地域資源や人材を活かし、小規模でも多様な事業展開で仕事創出と収益を確保できる、集落営農法人による「小さな起業」を推進します。」 	変更前	変更後	○新規就農者や農業参入企業、認定農業者、集落営農組織は、これからの農業の担い手です。農地中間管理機構と連携した担い手への農地の利用集積、地域自ら創意工夫して行う担い手へのフォローアップの取組みを促進することにより、法人化など安定した経営体として発展する担い手を育成します。	○新規就農者や半農半X実践者、農業参入企業といった多様な担い手を確保するとともに認定農業者、集落営農組織の育成を進めます。さらに農地中間管理機構と連携した担い手への農地の利用集積、地域自ら創意工夫して行う担い手へのフォローアップの取組みを促進することにより、法人化など安定した経営体として発展する担い手を育成します。
変更前	変更後				
○新規就農者や農業参入企業、認定農業者、集落営農組織は、これからの農業の担い手です。農地中間管理機構と連携した担い手への農地の利用集積、地域自ら創意工夫して行う担い手へのフォローアップの取組みを促進することにより、法人化など安定した経営体として発展する担い手を育成します。	○新規就農者や半農半X実践者、農業参入企業といった多様な担い手を確保するとともに認定農業者、集落営農組織の育成を進めます。さらに農地中間管理機構と連携した担い手への農地の利用集積、地域自ら創意工夫して行う担い手へのフォローアップの取組みを促進することにより、法人化など安定した経営体として発展する担い手を育成します。				
<p>審9【施策Ⅰ－3－1】 隠岐と石見圏域における観光入込客数等の目標数値を加えて、具体的に明示しながら、隠岐・石見圏域の観光振興の抜本的な底上げを図る必要があるのではないか。</p>	<p>隠岐・石見圏域には隠岐ユネスコ世界ジオパークや世界遺産石見銀山など多くの魅力的な地域資源があり、これらを活用した観光地づくりは、地域の振興を図る上で重要な事項であることから、ご指摘のように今後ますます隠岐・石見圏域での観光振興を図っていく必要があります。</p> <p>施策Ⅰ－3－1「地域資源を活用した観光地づくりの推進」では、観光客数が比較的堅調な出雲圏域から隠岐・石見圏域への周遊を促進していく観点から、圏域別ではなく県全体の観光入込客数や宿泊客数を目標値とし、「現状と課題」「取組みの方向」において、石見銀山や石見神楽、温泉などの観光商品づくり、隠岐世界ジオパークを活用した観光振興など、隠岐・石見圏域に応じた内容を個別に盛り込み、厳しい状況にある隠岐・石見圏域の観光振興の底上げに向けた取組みを進めていきます。</p> <p>ご指摘の点や、島根県総合戦略を踏まえ、「石見神楽定期公演鑑賞者数」「隠岐入島客数」を成果参考指標として設定しました。</p>				

意見概要	考え方・対応																
<p>審10【施策Ⅰ－5－2】 【施策Ⅱ－4－3】 アンケート結果によれば、仕事や職場、ワーク・ライフ・バランスについて、若者や転勤・就職で県内へ転入した人の評価は比較的高い。このことが島根に住み続けることにつながると考えられるので、雇用に対する取り組みの強化をお願いしたい。</p>	<p>若者の移住・定住のためには、ワーク・ライフ・バランスのとれた働き方ができる就業環境が大切であると認識しています。</p> <p>そこで、企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組みを進めるため、経営者への啓発や、企業の就業環境の改善を促進することとしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策Ⅰ－5－2 人材の育成・定着 取組みの方向 3項目め・5項目め 成果参考指標と目標値 「企業が独自に行う人材育成・定着の取組みに対する支援を強化するとともに、企業の経営者等を対象とした人材育成・定着を図る取組みを進めます。」 「関係機関と連携し労働関係法などの法制度の普及啓発を行うとともに、賃金など労働条件も含めた就業環境の改善を促進します。」 <table border="1" data-bbox="825 674 2724 877"> <thead> <tr> <th>成果参考指標</th> <th>平成27年度</th> <th rowspan="2"></th> <th>平成31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>④県の支援により人材育成計画の策定・実行に取り組む企業数(累計)</td> <td>— (H26)</td> <td></td> <td>75社</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・施策Ⅱ－4－3 子育て支援の充実 取組みの方向 7項目め 成果参考指標と目標値 「事業主に対する啓発や職場の意識改革を進めるとともに、従業員の子育て支援に取り組もうとする企業を支援し、男性の育児参画を推進するなど、働きながら安心して子育てができる職場環境づくりを進めます。」 <table border="1" data-bbox="825 1024 2724 1182"> <thead> <tr> <th>成果参考指標</th> <th>平成27年度</th> <th rowspan="2"></th> <th>平成31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>②こころろカンパニー認定企業数(累計)</td> <td>256社 (H26)</td> <td></td> <td>400社</td> </tr> </tbody> </table>	成果参考指標	平成27年度		平成31年度	④県の支援により人材育成計画の策定・実行に取り組む企業数(累計)	— (H26)		75社	成果参考指標	平成27年度		平成31年度	②こころろカンパニー認定企業数(累計)	256社 (H26)		400社
成果参考指標	平成27年度		平成31年度														
④県の支援により人材育成計画の策定・実行に取り組む企業数(累計)	— (H26)			75社													
成果参考指標	平成27年度		平成31年度														
②こころろカンパニー認定企業数(累計)	256社 (H26)			400社													

意見概要	考え方・対応							
<p>審 11【施策 I - 5 - 2】 非正規の職場での求人数が伸びている。雇用の質の面をどこかで評価できないかと思っているので、その視点で検討をいただけないか。</p>	<p>非正規雇用を正規雇用化することは大事なことであり、国と共に支援策を検討し、取り組んでいきます。 正規雇用（正社員）を推進するための指標として、県が認定する企業立地による新規雇用者計画数（正社員）を設定し、そのフォローアップにも取り組んでいます。 加えて、雇用の質に関する評価として、施策 I - 5 - 2「人材の育成・定着」の「取組みの方向」の5項目めに、労働条件も含めた就業環境の改善の内容を記載していましたが、より具体的に記載するとともに、「成果参考指標と目標値」の説明にも具体的に記載しました。</p>							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="744 478 1709 541">変更前</th> <th data-bbox="1709 478 2674 541">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="744 541 1709 793"> <p>「取組みの方向」 ○関係機関と連携し労働関係法などの法制度の普及啓発を行い、就業環境の改善を促進します。</p> </td> <td data-bbox="1709 541 2674 793"> <p>○関係機関と連携し労働関係法などの法制度の普及啓発を行うとともに、<u>賃金など労働条件も含めた就業環境の改善</u>を促進します。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="744 793 1709 1087"> <p>「成果参考指標と目標値」 ④県の支援により人材育成について計画を策定・実行する企業数です。毎年度 15 社程度の企業が取り組むことを目指します。</p> </td> <td data-bbox="1709 793 2674 1087"> <p>④県の支援により人材育成について計画を策定・実行し、<u>労働条件を含む就業環境の整備・人材育成に取り組む企業数</u>です。毎年度 15 社程度の企業が取り組むことを目指します。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	変更前	変更後	<p>「取組みの方向」 ○関係機関と連携し労働関係法などの法制度の普及啓発を行い、就業環境の改善を促進します。</p>	<p>○関係機関と連携し労働関係法などの法制度の普及啓発を行うとともに、<u>賃金など労働条件も含めた就業環境の改善</u>を促進します。</p>	<p>「成果参考指標と目標値」 ④県の支援により人材育成について計画を策定・実行する企業数です。毎年度 15 社程度の企業が取り組むことを目指します。</p>	<p>④県の支援により人材育成について計画を策定・実行し、<u>労働条件を含む就業環境の整備・人材育成に取り組む企業数</u>です。毎年度 15 社程度の企業が取り組むことを目指します。</p>	
変更前	変更後							
<p>「取組みの方向」 ○関係機関と連携し労働関係法などの法制度の普及啓発を行い、就業環境の改善を促進します。</p>	<p>○関係機関と連携し労働関係法などの法制度の普及啓発を行うとともに、<u>賃金など労働条件も含めた就業環境の改善</u>を促進します。</p>							
<p>「成果参考指標と目標値」 ④県の支援により人材育成について計画を策定・実行する企業数です。毎年度 15 社程度の企業が取り組むことを目指します。</p>	<p>④県の支援により人材育成について計画を策定・実行し、<u>労働条件を含む就業環境の整備・人材育成に取り組む企業数</u>です。毎年度 15 社程度の企業が取り組むことを目指します。</p>							

意見概要	考え方・対応				
<p>審 12【施策 I-5-3】 UI ターンの中でも、県内の解決すべき課題を取り上げ、それに組みたいという人に積極的に移住の応援をするようなことをしてはどうか。</p>	<p>現在、県では人材誘致の強化に取り組んでおり、地域課題解決の担い手となる都市部人材の移住を推進しており、今後も積極的に支援していきます。</p> <p>【事業例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住検討者に対して面談を実施し、移住後に組みたい内容を把握することで適切な支援制度・支援機関等へ誘導し、移住者の知識・経験・能力を必要とする地域とのマッチングを図る。 ・平成 22 年度からは東京において、課題解決型連続講座である「しまコトアカデミー」事業を実施し、地域の課題を提示した上で自身の解決プランを作成・実施する支援を行っている。なお、平成 27 年度からは大阪においても同事業を実施している。 ・東京において、人材不足分野に着目したセミナーを開き、移住検討者の増加を図る。 <p>島根県の地域課題の解決に組みたいという人に対して積極的に移住支援を行うことは重要な視点であることから、ご指摘を踏まえ、施策 I-5-3 「UI ターンの促進」の「取組みの方向」の 5 項目めに追記しました。</p> <table border="1" data-bbox="744 772 2683 993"> <thead> <tr> <th data-bbox="744 772 1712 842">変更前</th> <th data-bbox="1712 772 2683 842">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="744 842 1712 993">(記載なし)</td> <td data-bbox="1712 842 2683 993">○<u>島根県の地域課題解決の担い手となる都市部人材の移住を積極的に推進します。</u></td> </tr> </tbody> </table>	変更前	変更後	(記載なし)	○ <u>島根県の地域課題解決の担い手となる都市部人材の移住を積極的に推進します。</u>
変更前	変更後				
(記載なし)	○ <u>島根県の地域課題解決の担い手となる都市部人材の移住を積極的に推進します。</u>				
<p>審 13【施策 I-5-3】 田舎ツーリズムに今一度力を入れて、ブラッシュアップして体制を整えていけば、外国の方が来てくれる機会が増えるのではないか。</p>	<p>施策 I-5-3：ご指摘を踏まえ、「取組みの方向」の 2 項目めの表現を改めました。</p> <table border="1" data-bbox="744 1192 2683 1766"> <thead> <tr> <th data-bbox="744 1192 1712 1262">変更前</th> <th data-bbox="1712 1192 2683 1262">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="744 1262 1712 1766">○「しまね田舎ツーリズム」による体験プログラムや、農山漁村での生活体験、市街地でのお試し暮らしなど、島根くらしの体験を通じて、地域の魅力の触れる機会を増やします。</td> <td data-bbox="1712 1262 2683 1766">○「しまね田舎ツーリズム」による体験プログラムや、農山漁村での生活体験、市街地でのお試し暮らしなど、島根暮らしの体験を通じて、地域の魅力に触れたり、交流やUI ターンの契機となるような機会を増やします。<u>島根に住む人々が地域の魅力を再発見するなどの観点から、「しまね田舎ツーリズム」については、魅力的な体験プログラムの開発やブラッシュアップ、新規実践者の掘り起こしなどの取組みを推進します。</u></td> </tr> </tbody> </table>	変更前	変更後	○「しまね田舎ツーリズム」による体験プログラムや、農山漁村での生活体験、市街地でのお試し暮らしなど、島根くらしの体験を通じて、地域の魅力の触れる機会を増やします。	○「しまね田舎ツーリズム」による体験プログラムや、農山漁村での生活体験、市街地でのお試し暮らしなど、島根暮らしの体験を通じて、地域の魅力に触れたり、交流やUI ターンの契機となるような機会を増やします。 <u>島根に住む人々が地域の魅力を再発見するなどの観点から、「しまね田舎ツーリズム」については、魅力的な体験プログラムの開発やブラッシュアップ、新規実践者の掘り起こしなどの取組みを推進します。</u>
変更前	変更後				
○「しまね田舎ツーリズム」による体験プログラムや、農山漁村での生活体験、市街地でのお試し暮らしなど、島根くらしの体験を通じて、地域の魅力の触れる機会を増やします。	○「しまね田舎ツーリズム」による体験プログラムや、農山漁村での生活体験、市街地でのお試し暮らしなど、島根暮らしの体験を通じて、地域の魅力に触れたり、交流やUI ターンの契機となるような機会を増やします。 <u>島根に住む人々が地域の魅力を再発見するなどの観点から、「しまね田舎ツーリズム」については、魅力的な体験プログラムの開発やブラッシュアップ、新規実践者の掘り起こしなどの取組みを推進します。</u>				

意見概要	考え方・対応
<p>審14【施策Ⅱ－2－3】 活躍されている高齢者は多い。年齢3区分で65歳以上がひとくくりになっているが、細分化して考えていくと、もっと地域の可能性や隠れている問題が見えてくるのではないか。</p>	<p>ご指摘いただいたとおり、県内では65歳以上の方々が地域のリーダーや担い手の中心となって活躍されています。</p> <p>高齢者をひとくくりにするのではなく、よりきめ細かく地域における高齢者の役割を踏まえ、こうした方々が、今後も能力を発揮して生産活動に関わりながら、元気で心豊かに住み続けられるような地域づくりが求められます。</p> <p>このため、地域活動を支える高齢者の育成を図るなど、高齢者が支える側に立って活動するよう意識改革を促し、元気な高齢者が社会参加活動の中で生きがいを醸成できるような環境づくりを図るとともに、高齢者が地域社会の担い手として活躍する「新たな共助の仕組みづくり」に努めることとしています。</p> <p>・施策Ⅱ－2－3 高齢者福祉の推進 取組みの方向 8項目め 「地域活動を支える高齢者の育成を図るなど、高齢者が支える側に立って活動するよう意識改革を促し、元気な高齢者が社会参加活動の中で生きがいを醸成できるような環境づくりを図るとともに、高齢者が地域社会の担い手として活躍する「新たな共助の仕組みづくり」に努めます。」</p>
<p>審15【施策Ⅱ－2－3】 定員に対して受入れはそれを満たしていない高齢者福祉施設があるが、町の対応も十分でないところがある。県全体の福祉計画をどうしていくのかは大きな問題。</p>	<p>市町村や事業者に対しては、平成27年3月に策定した「第6期島根県老人福祉計画・島根県介護保険事業支援計画」において様々な形で支援・指導を行っていくこととしています。</p> <p>介護保険の実施主体である市町村に対しては、支援を行うとともに必要に応じて助言をしていくこととしています。</p> <p>また、事業者に対しては、人材確保など引き続き支援・指導していくこととしています。</p> <p>・施策Ⅱ－2－3 高齢者福祉の推進 取組みの方向 1項目め・4項目め・5項目め 「介護保険制度の安定した運営を進めるため、市町村に対して、適切な制度運営に向けた支援を行います。」 「介護サービスの質の確保・向上を図るため、介護サービス事業者へ必要な指導や支援を行います。」 「福祉・介護人材に関わる関係団体等と連携し、若年層への働きかけや、未就業女性・中高年男性も含めた介護職への就職支援、新任職員の資格取得支援、未就労の専門職に対する就労支援など介護人材の確保・定着に取り組めます。」</p>

意見概要	考え方・対応				
<p>審 16【施策Ⅱ－２－３】 介護に関して、人材不足が甚だしく利用を断らざるをえない状況などがあり、介護人材確保についてもっと踏み込んでもらいたい。</p>	<p>施策Ⅱ－２－３：ご指摘を踏まえ、「現状と課題」の３項目めの表現を改めました。</p> <table border="1" data-bbox="744 226 2680 695"> <thead> <tr> <th data-bbox="744 226 1715 289">変更前</th> <th data-bbox="1715 226 2680 289">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="744 289 1715 695"> ○75歳以上の高齢者の増加が見込まれることから、今後、医療ニーズの高い要介護認定者や認知症高齢者のさらなる増加が予想されます。また、これに伴い介護人材の確保も必要となります。 </td> <td data-bbox="1715 289 2680 695"> ○75歳以上の高齢者の増加が見込まれることから、今後、医療ニーズの高い要介護認定者や認知症高齢者のさらなる増加も予想され、<u>これに伴い介護人材の確保が必要となります。介護職場は賃金や労働環境など解決すべき課題も多く、人材不足の拡大が予想されます。特に、厳しい環境にある離島・中山間地域における取組みが喫緊の課題です。</u> </td> </tr> </tbody> </table>	変更前	変更後	○75歳以上の高齢者の増加が見込まれることから、今後、医療ニーズの高い要介護認定者や認知症高齢者のさらなる増加が予想されます。また、これに伴い介護人材の確保も必要となります。	○75歳以上の高齢者の増加が見込まれることから、今後、医療ニーズの高い要介護認定者や認知症高齢者のさらなる増加も予想され、 <u>これに伴い介護人材の確保が必要となります。介護職場は賃金や労働環境など解決すべき課題も多く、人材不足の拡大が予想されます。特に、厳しい環境にある離島・中山間地域における取組みが喫緊の課題です。</u>
変更前	変更後				
○75歳以上の高齢者の増加が見込まれることから、今後、医療ニーズの高い要介護認定者や認知症高齢者のさらなる増加が予想されます。また、これに伴い介護人材の確保も必要となります。	○75歳以上の高齢者の増加が見込まれることから、今後、医療ニーズの高い要介護認定者や認知症高齢者のさらなる増加も予想され、 <u>これに伴い介護人材の確保が必要となります。介護職場は賃金や労働環境など解決すべき課題も多く、人材不足の拡大が予想されます。特に、厳しい環境にある離島・中山間地域における取組みが喫緊の課題です。</u>				
<p>審 17【施策Ⅱ－２－３】 介護の人材不足を補うため、海外の人を入れるということを島根県ではやらざるを得ないのではないかと。</p>	<p>介護人材不足を解消するための施策は、大変重要なことと考えています。 ご指摘いただいた点については、現在、厚生労働省において検討されているところであり、県としては国の動向や県内の状況を踏まえながら、施策Ⅱ－２－３「高齢者福祉の推進」の「取組みの方向」の５項目めに記載のある介護人材の確保の取組みの一環として検討していきたいと考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策Ⅱ－２－３ 高齢者福祉の推進 取組みの方向 ５項目め 「福祉・介護人材に関わる関係団体等と連携し、若年層への働きかけや、未就業女性・中高年男性も含めた介護職への就職支援、新任職員の資格取得支援、未就労の専門職に対する就労支援など介護人材の確保・定着に取り組めます。」 				

意見概要	考え方・対応				
<p>審 18【施策Ⅱ－２－３】 介護職員が給料が安いということで辞めてしまうので人材の確保が課題。</p>	<p>施策Ⅱ－２－３：ご指摘を踏まえ、「取組みの方向」の５項目めの表現を改めました。</p> <table border="1" data-bbox="744 226 2680 594"> <thead> <tr> <th data-bbox="744 226 1712 289">変更前</th> <th data-bbox="1712 226 2680 289">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="744 289 1712 594">○福祉・介護人材に関わる関係団体等と連携し、介護人材の確保・定着に取り組みます。</td> <td data-bbox="1712 289 2680 594">○福祉・介護人材に関わる関係団体等と連携し、<u>若年層への働きかけや、未就業女性・中高年男性も含めた介護職への就職支援、新任職員の資格取得支援、未就労の専門職に対する就労支援など介護人材の確保・定着に取り組みます。</u></td> </tr> </tbody> </table>	変更前	変更後	○福祉・介護人材に関わる関係団体等と連携し、介護人材の確保・定着に取り組みます。	○福祉・介護人材に関わる関係団体等と連携し、 <u>若年層への働きかけや、未就業女性・中高年男性も含めた介護職への就職支援、新任職員の資格取得支援、未就労の専門職に対する就労支援など介護人材の確保・定着に取り組みます。</u>
変更前	変更後				
○福祉・介護人材に関わる関係団体等と連携し、介護人材の確保・定着に取り組みます。	○福祉・介護人材に関わる関係団体等と連携し、 <u>若年層への働きかけや、未就業女性・中高年男性も含めた介護職への就職支援、新任職員の資格取得支援、未就労の専門職に対する就労支援など介護人材の確保・定着に取り組みます。</u>				
<p>審 19【政策Ⅱ－２－３】 訪問リハビリのニーズが高いので、訪問リハビリの件数をはかることも検討事項にいれてもらえないか。</p>	<p>リハビリテーションの提供に当たっては、高齢者の状態に応じ、リハビリテーション専門職だけでなく医療・介護に関わる専門職等が連携し、訪問リハビリをはじめ通所リハビリ等がそれぞれ適時適切に提供されることが重要です。</p> <p>このため、「第６期島根県介護保険事業支援計画」の基本目標の一つに「医療との連携」を掲げ、これに向けた取組みの中でリハビリテーションの推進を図っていくこととしています。</p> <p>第３次実施計画（案）においても、施策Ⅱ－２－３「高齢者福祉の推進」の「取組みの方向」の３項目めで示している「医療・介護連携の推進」として、訪問リハビリを含め効果的なリハビリテーションが提供されるよう多職種連携を進めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策Ⅱ－２－３ 高齢者福祉の推進 取組みの方向 ３項目め 「医療・介護連携の推進や介護予防の強化、生活支援サービス提供体制の整備などに向けた市町村の取組みを支援します。また、こうした市町村の取組みにおいて、中山間地域等での生活を支える小さな拠点づくりとの連携が積極的に図られるよう支援します。」 <p>ご指摘のように、在宅医療の推進状況を測る指標として、ニーズの高い訪問リハビリへの対応状況を加えることについても検討いたしました。以下の理由により現時点では困難と考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問リハビリには医療保険を適用するものと、介護保険を適用するものがあり、介護給付費実態調査により、介護保険を適用した訪問リハビリについては件数把握が可能であるが、医療保険を適用したものの把握は現時点では困難な状況である。 ・ 在宅医療の推進状況については、訪問看護師の状況により一定程度の評価が可能である。 <p>なお、施策Ⅱ－２－３「高齢者福祉の推進」の成果参考指標については、「介護を要しない高齢者の割合」を設定しており、リハビリテーションの推進の成果もこの指標に一定程度反映されるものと考えます。</p>				

意見概要	考え方・対応					
<p>審 20【政策Ⅱ－２－３】 小さな拠点に対して、医療や福祉が積極的に連携することを応援するような施策をつくってもらえないか。</p>	<p>政策Ⅱ－２－３：ご指摘を踏まえ、「取組みの方向」の３項目めについて、「小さな拠点づくり」との連携への支援も含めて、表現を改めました。</p> <table border="1" data-bbox="744 275 2680 695"> <thead> <tr> <th data-bbox="744 275 1712 342">変更前</th> <th data-bbox="1712 275 2680 342">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="744 342 1712 695"> <p>○医療・介護連携の推進や介護予防の強化、生活支援サービス提供体制の整備などに向けた市町村の取組みを支援します。</p> </td> <td data-bbox="1712 342 2680 695"> <p>○医療・介護連携の推進や介護予防の強化、生活支援サービス提供体制の整備などに向けた市町村の取組みを支援します。<u>また、こうした市町村の取組みにおいて、中山間地域等での生活を支える小さな拠点づくりとの連携が積極的に図られるよう支援します。</u></p> </td> </tr> </tbody> </table>		変更前	変更後	<p>○医療・介護連携の推進や介護予防の強化、生活支援サービス提供体制の整備などに向けた市町村の取組みを支援します。</p>	<p>○医療・介護連携の推進や介護予防の強化、生活支援サービス提供体制の整備などに向けた市町村の取組みを支援します。<u>また、こうした市町村の取組みにおいて、中山間地域等での生活を支える小さな拠点づくりとの連携が積極的に図られるよう支援します。</u></p>
変更前	変更後					
<p>○医療・介護連携の推進や介護予防の強化、生活支援サービス提供体制の整備などに向けた市町村の取組みを支援します。</p>	<p>○医療・介護連携の推進や介護予防の強化、生活支援サービス提供体制の整備などに向けた市町村の取組みを支援します。<u>また、こうした市町村の取組みにおいて、中山間地域等での生活を支える小さな拠点づくりとの連携が積極的に図られるよう支援します。</u></p>					

意見概要	考え方・対応												
<p>審 21 【施策Ⅱ－２－６】 【施策Ⅱ－４－４】</p> <p>子どもの貧困の問題について、もっと踏み込んでほしい。</p>	<p>子どもの貧困対策は複数の施策にわたって取り組んでいることから、関係箇所の記事を見直しました。</p> <p>施策Ⅱ－２－６：ご指摘を踏まえ、「現状と課題」の４項目めと、「取組みの方向」の３項目めに追記しました。</p> <table border="1" data-bbox="744 317 2680 856"> <thead> <tr> <th data-bbox="744 317 1712 380">変更前</th> <th data-bbox="1712 317 2680 380">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="744 380 1712 621"> 「現状と課題」 (記載なし) </td> <td data-bbox="1712 380 2680 621"> ○子どもの貧困については「<u>子どもの貧困対策の推進に関する法律</u>」が制定され、国と地方自治体の緊密な連携の下、関連分野による総合的な取組みとして行われることになりました。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="744 621 1712 856"> 「取組みの方向」 (記載なし) </td> <td data-bbox="1712 621 2680 856"> ○平成 26 年度に策定した「<u>島根県子どものセーフティネット推進計画</u>」に基づき、<u>市町村と連携しながら貧困の状態にある子どもを発見し適切な支援につなぐ連携の強化に取り組めます。</u> </td> </tr> </tbody> </table> <p>施策Ⅱ－４－４：ご指摘を踏まえ、「現状と課題」の２項目めの表現を改め、５項目めを追記し、「取組みの方向」の４項目めに追記しました。</p> <table border="1" data-bbox="744 999 2680 1780"> <thead> <tr> <th data-bbox="744 999 1712 1062">変更前</th> <th data-bbox="1712 999 2680 1062">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="744 1062 1712 1591"> 「現状と課題」 ○里親への委託や児童福祉施設へ入所する子どもの中には、被虐待児や発達障がい児など手厚い支援を要する子どもが増加しています。より家庭的な環境の中での養育や専門的ケア、家庭復帰や自立に向けたきめ細かな支援の充実が必要となっています。 (記載なし) </td> <td data-bbox="1712 1062 2680 1591"> ○里親への委託や児童福祉施設への入所など社会的養護を必要とする子どもの中には、被虐待児や発達障がい児など手厚い支援を要する子どもが増加しています。より家庭的な環境の中での養育や専門的ケア、家庭復帰や自立に向けたきめ細かな支援の充実が必要となっています。 ○<u>社会的養護を必要とする子どもやひとり親家庭の子どもについては、子どもの貧困対策の視点からも、関係機関と連携して取り組んでいく必要があります。</u> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="744 1591 1712 1780"> 「取組みの方向」 (記載なし) </td> <td data-bbox="1712 1591 2680 1780"> ○<u>子どもの貧困対策として、関係機関と連携して、早期発見から適切な支援につなげるとともに、学習支援や経済的支援等の自立支援を進めていきます。</u> </td> </tr> </tbody> </table>	変更前	変更後	「現状と課題」 (記載なし)	○子どもの貧困については「 <u>子どもの貧困対策の推進に関する法律</u> 」が制定され、国と地方自治体の緊密な連携の下、関連分野による総合的な取組みとして行われることになりました。	「取組みの方向」 (記載なし)	○平成 26 年度に策定した「 <u>島根県子どものセーフティネット推進計画</u> 」に基づき、 <u>市町村と連携しながら貧困の状態にある子どもを発見し適切な支援につなぐ連携の強化に取り組めます。</u>	変更前	変更後	「現状と課題」 ○里親への委託や児童福祉施設へ入所する子どもの中には、被虐待児や発達障がい児など手厚い支援を要する子どもが増加しています。より家庭的な環境の中での養育や専門的ケア、家庭復帰や自立に向けたきめ細かな支援の充実が必要となっています。 (記載なし)	○里親への委託や児童福祉施設への入所など社会的養護を必要とする子どもの中には、被虐待児や発達障がい児など手厚い支援を要する子どもが増加しています。より家庭的な環境の中での養育や専門的ケア、家庭復帰や自立に向けたきめ細かな支援の充実が必要となっています。 ○ <u>社会的養護を必要とする子どもやひとり親家庭の子どもについては、子どもの貧困対策の視点からも、関係機関と連携して取り組んでいく必要があります。</u>	「取組みの方向」 (記載なし)	○ <u>子どもの貧困対策として、関係機関と連携して、早期発見から適切な支援につなげるとともに、学習支援や経済的支援等の自立支援を進めていきます。</u>
変更前	変更後												
「現状と課題」 (記載なし)	○子どもの貧困については「 <u>子どもの貧困対策の推進に関する法律</u> 」が制定され、国と地方自治体の緊密な連携の下、関連分野による総合的な取組みとして行われることになりました。												
「取組みの方向」 (記載なし)	○平成 26 年度に策定した「 <u>島根県子どものセーフティネット推進計画</u> 」に基づき、 <u>市町村と連携しながら貧困の状態にある子どもを発見し適切な支援につなぐ連携の強化に取り組めます。</u>												
変更前	変更後												
「現状と課題」 ○里親への委託や児童福祉施設へ入所する子どもの中には、被虐待児や発達障がい児など手厚い支援を要する子どもが増加しています。より家庭的な環境の中での養育や専門的ケア、家庭復帰や自立に向けたきめ細かな支援の充実が必要となっています。 (記載なし)	○里親への委託や児童福祉施設への入所など社会的養護を必要とする子どもの中には、被虐待児や発達障がい児など手厚い支援を要する子どもが増加しています。より家庭的な環境の中での養育や専門的ケア、家庭復帰や自立に向けたきめ細かな支援の充実が必要となっています。 ○ <u>社会的養護を必要とする子どもやひとり親家庭の子どもについては、子どもの貧困対策の視点からも、関係機関と連携して取り組んでいく必要があります。</u>												
「取組みの方向」 (記載なし)	○ <u>子どもの貧困対策として、関係機関と連携して、早期発見から適切な支援につなげるとともに、学習支援や経済的支援等の自立支援を進めていきます。</u>												

意見概要	考え方・対応					
<p>審 22【施策Ⅱ－3－1】 済生会病院ががらがらなので、整肢学園を済生会病院にもってきてはどうか。</p>	<p>県としては二次医療圏の医療提供体制を維持・充実する観点から、医療機関の役割分担と連携を推進しているところですが、ご意見につきましては、各病院において病院機能を検討される中で、委員からのご意見として紹介してまいります。</p>					
<p>審 23【施策Ⅱ－3－3】 看護職員の確保に向けて、勤務環境の改善等を挙げてもらっているが、訪問看護はみんながやったことのない領域で不安があるし、少ない人数で対応しなければならないので、「人材の育成」という言葉を入れてもらいたい。</p>	<p>施策Ⅱ－3－3：ご指摘を踏まえ、看護職員の人材育成を「取組みの方向」の3項目めに記載しました。</p> <table border="1" data-bbox="744 527 2680 1192"> <thead> <tr> <th data-bbox="744 527 1712 594">変更前</th> <th data-bbox="1712 527 2680 594">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="744 594 1712 1192"> <p>○看護職員については、引き続き、県内高校生の県内養成機関への進学を促進するとともに、看護学生修学資金などにより県内就業を促進します。さらに、県内外へ向けて、これらの取組みを積極的に情報発信していきます。また、就業後の定着に向けて、職場環境の改善などにより離職防止を図るとともに、離職時における看護師等の県ナースセンターへの届出制度の活用や就業支援講習会の開催などにより再就業を支援します。</p> </td> <td data-bbox="1712 594 2680 1192"> <p>○看護職員については、引き続き、県内高校生の県内養成機関への進学を促進するとともに、看護学生修学資金などにより県内就業を促進します。さらに、県内外へ向けて、これらの取組みを積極的に情報発信していきます。また、就業後の定着に向けて、職場環境の改善などにより離職防止を図るとともに、離職時における看護師等の県ナースセンターへの届出制度の活用や就業支援講習会の開催などにより再就業を支援します。<u>このほか、各種研修等の実施など看護職員の資質向上や人材育成に取り組めます。</u></p> </td> </tr> </tbody> </table>		変更前	変更後	<p>○看護職員については、引き続き、県内高校生の県内養成機関への進学を促進するとともに、看護学生修学資金などにより県内就業を促進します。さらに、県内外へ向けて、これらの取組みを積極的に情報発信していきます。また、就業後の定着に向けて、職場環境の改善などにより離職防止を図るとともに、離職時における看護師等の県ナースセンターへの届出制度の活用や就業支援講習会の開催などにより再就業を支援します。</p>	<p>○看護職員については、引き続き、県内高校生の県内養成機関への進学を促進するとともに、看護学生修学資金などにより県内就業を促進します。さらに、県内外へ向けて、これらの取組みを積極的に情報発信していきます。また、就業後の定着に向けて、職場環境の改善などにより離職防止を図るとともに、離職時における看護師等の県ナースセンターへの届出制度の活用や就業支援講習会の開催などにより再就業を支援します。<u>このほか、各種研修等の実施など看護職員の資質向上や人材育成に取り組めます。</u></p>
変更前	変更後					
<p>○看護職員については、引き続き、県内高校生の県内養成機関への進学を促進するとともに、看護学生修学資金などにより県内就業を促進します。さらに、県内外へ向けて、これらの取組みを積極的に情報発信していきます。また、就業後の定着に向けて、職場環境の改善などにより離職防止を図るとともに、離職時における看護師等の県ナースセンターへの届出制度の活用や就業支援講習会の開催などにより再就業を支援します。</p>	<p>○看護職員については、引き続き、県内高校生の県内養成機関への進学を促進するとともに、看護学生修学資金などにより県内就業を促進します。さらに、県内外へ向けて、これらの取組みを積極的に情報発信していきます。また、就業後の定着に向けて、職場環境の改善などにより離職防止を図るとともに、離職時における看護師等の県ナースセンターへの届出制度の活用や就業支援講習会の開催などにより再就業を支援します。<u>このほか、各種研修等の実施など看護職員の資質向上や人材育成に取り組めます。</u></p>					

意見概要	考え方・対応								
<p>審 24 【施策Ⅱ－3－3】 【施策Ⅱ－4－2】</p> <p>西部は医療過疎。山陽側では産科医不足に対して助産師を養成して連携して対応することなど取り組んでいるようだが、こうした細かな対応も含めて、医師の確保、医療体制の維持・確保を期待。</p> <p>審 25 【施策Ⅱ－3－3】 【施策Ⅱ－4－2】</p> <p>医療提供体制の地域偏在を是正するための方策について何かあると思うのでよろしくお願ひしたい。</p>	<p>施策Ⅱ－3－3：西部の医療過疎や地域偏在を是正する方策は、重要な課題と認識していますので、ご指摘を踏まえ、医師については、「取組みの方向」の1項目めの表現を改めました。また、看護職員についても事務事業において地域偏在是正の具体的方策を検討していきます。</p> <table border="1" data-bbox="744 323 2680 1142"> <thead> <tr> <th data-bbox="744 323 1712 394">変更前</th> <th data-bbox="1712 323 2680 394">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="744 394 1712 1142"> <p>○医師については、無料職業紹介所（通称「赤ひげバンク」）を活用した「現役医師の確保」、奨学金制度などを中心とした「将来の医師の養成」、「地域で勤務する医師の支援」対策の三つの柱で取組みを行います。とりわけ、地域枠や奨学金を貸与した医師の県内定着、中山間地域などの医師不足地域での勤務が計画的に進められるよう、大学やしまね地域医療支援センターと連携し、これらの医師が県内に軸足を置きながら専門医等の資格が取得できるようキャリアアップを支援します。</p> </td> <td data-bbox="1712 394 2680 1142"> <p>○医師については、無料職業紹介所（通称「赤ひげバンク」）を活用した「現役医師の確保」、奨学金制度などを中心とした「将来の医師の養成」、「地域で勤務する医師の支援」対策の三つの柱で取組みを行います。とりわけ、<u>地域枠や県内・過疎地域の勤務義務を課する奨学金を貸与した医師の県内定着を推進し、中山間地域などの医師不足地域での勤務が計画的に進められるよう、大学やしまね地域医療支援センターと連携し、これらの医師が県内に軸足を置きながら専門医等の資格が取得できるようキャリアアップを支援します。</u>また、<u>代診医の派遣やドクターヘリの運航、医療情報ネットワーク「まめネット」による医療機関連携などにより、医師不足地域に勤務する医師を支援します。</u></p> </td> </tr> </tbody> </table> <p>施策Ⅱ－4－2：ご指摘を踏まえ、「取組みの方向」の3項目め及び4項目めの表現を改めました。</p> <table border="1" data-bbox="744 1241 2680 1661"> <thead> <tr> <th data-bbox="744 1241 1712 1312">変更前</th> <th data-bbox="1712 1241 2680 1312">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="744 1312 1712 1661"> <p>○県内どこに住んでいても安全で安心なお産ができるよう周産期医療の効果的な機能分担とネットワークの充実及び医師と助産師の協働による助産師外来等の開設を進めます。</p> </td> <td data-bbox="1712 1312 2680 1661"> <p>○<u>県内どこに住んでいても安心してお産ができるように、医師、助産師等の連携による効果的な周産期医療の体制づくりを進めます。</u></p> <p>○<u>助産師の相談機能を発揮した助産師外来等の開設を進めるために、医師と助産師の協働の推進や助産師の研修体制の充実を図ります。</u></p> </td> </tr> </tbody> </table>	変更前	変更後	<p>○医師については、無料職業紹介所（通称「赤ひげバンク」）を活用した「現役医師の確保」、奨学金制度などを中心とした「将来の医師の養成」、「地域で勤務する医師の支援」対策の三つの柱で取組みを行います。とりわけ、地域枠や奨学金を貸与した医師の県内定着、中山間地域などの医師不足地域での勤務が計画的に進められるよう、大学やしまね地域医療支援センターと連携し、これらの医師が県内に軸足を置きながら専門医等の資格が取得できるようキャリアアップを支援します。</p>	<p>○医師については、無料職業紹介所（通称「赤ひげバンク」）を活用した「現役医師の確保」、奨学金制度などを中心とした「将来の医師の養成」、「地域で勤務する医師の支援」対策の三つの柱で取組みを行います。とりわけ、<u>地域枠や県内・過疎地域の勤務義務を課する奨学金を貸与した医師の県内定着を推進し、中山間地域などの医師不足地域での勤務が計画的に進められるよう、大学やしまね地域医療支援センターと連携し、これらの医師が県内に軸足を置きながら専門医等の資格が取得できるようキャリアアップを支援します。</u>また、<u>代診医の派遣やドクターヘリの運航、医療情報ネットワーク「まめネット」による医療機関連携などにより、医師不足地域に勤務する医師を支援します。</u></p>	変更前	変更後	<p>○県内どこに住んでいても安全で安心なお産ができるよう周産期医療の効果的な機能分担とネットワークの充実及び医師と助産師の協働による助産師外来等の開設を進めます。</p>	<p>○<u>県内どこに住んでいても安心してお産ができるように、医師、助産師等の連携による効果的な周産期医療の体制づくりを進めます。</u></p> <p>○<u>助産師の相談機能を発揮した助産師外来等の開設を進めるために、医師と助産師の協働の推進や助産師の研修体制の充実を図ります。</u></p>
変更前	変更後								
<p>○医師については、無料職業紹介所（通称「赤ひげバンク」）を活用した「現役医師の確保」、奨学金制度などを中心とした「将来の医師の養成」、「地域で勤務する医師の支援」対策の三つの柱で取組みを行います。とりわけ、地域枠や奨学金を貸与した医師の県内定着、中山間地域などの医師不足地域での勤務が計画的に進められるよう、大学やしまね地域医療支援センターと連携し、これらの医師が県内に軸足を置きながら専門医等の資格が取得できるようキャリアアップを支援します。</p>	<p>○医師については、無料職業紹介所（通称「赤ひげバンク」）を活用した「現役医師の確保」、奨学金制度などを中心とした「将来の医師の養成」、「地域で勤務する医師の支援」対策の三つの柱で取組みを行います。とりわけ、<u>地域枠や県内・過疎地域の勤務義務を課する奨学金を貸与した医師の県内定着を推進し、中山間地域などの医師不足地域での勤務が計画的に進められるよう、大学やしまね地域医療支援センターと連携し、これらの医師が県内に軸足を置きながら専門医等の資格が取得できるようキャリアアップを支援します。</u>また、<u>代診医の派遣やドクターヘリの運航、医療情報ネットワーク「まめネット」による医療機関連携などにより、医師不足地域に勤務する医師を支援します。</u></p>								
変更前	変更後								
<p>○県内どこに住んでいても安全で安心なお産ができるよう周産期医療の効果的な機能分担とネットワークの充実及び医師と助産師の協働による助産師外来等の開設を進めます。</p>	<p>○<u>県内どこに住んでいても安心してお産ができるように、医師、助産師等の連携による効果的な周産期医療の体制づくりを進めます。</u></p> <p>○<u>助産師の相談機能を発揮した助産師外来等の開設を進めるために、医師と助産師の協働の推進や助産師の研修体制の充実を図ります。</u></p>								

意見概要	考え方・対応				
<p>審 26【施策Ⅱ－４－２】 妊娠から出産するまでの様々な相談ができるような窓口や、金銭的な支援など、産むにも産みやすい環境を島根としてつくっていく必要があるのではないか。</p>	<p>施策Ⅱ－４－２：ご指摘を踏まえ、「取組みの方向」の1項目めに追記しました。</p> <table border="1" data-bbox="744 226 2680 495"> <thead> <tr> <th data-bbox="744 226 1712 289">変更前</th> <th data-bbox="1712 226 2680 289">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="744 289 1712 495">(記載なし)</td> <td data-bbox="1712 289 2680 495">○<u>市町村に妊娠・出産・子育ての総合相談窓口の設置を進め、妊娠期からの切れ目のない相談・支援体制づくりを支援します。</u></td> </tr> </tbody> </table>	変更前	変更後	(記載なし)	○ <u>市町村に妊娠・出産・子育ての総合相談窓口の設置を進め、妊娠期からの切れ目のない相談・支援体制づくりを支援します。</u>
変更前	変更後				
(記載なし)	○ <u>市町村に妊娠・出産・子育ての総合相談窓口の設置を進め、妊娠期からの切れ目のない相談・支援体制づくりを支援します。</u>				
<p>審 27【施策Ⅱ－５－２】 小さな拠点づくりについて、住民主体といて突き放すのではなく、住民が生きがいや夢を持ってそこで生活していけるように、お金だけではなく知恵を一緒になって考えてあげることなど、きめ細やかな配慮をお願いしたい。</p>	<p>施策Ⅱ－５－２：ご指摘を踏まえ、「取組みの方向」の1～2項目めに追記しました。</p> <table border="1" data-bbox="744 678 2680 1392"> <thead> <tr> <th data-bbox="744 678 1712 741">変更前</th> <th data-bbox="1712 678 2680 741">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="744 741 1712 1392">(記載なし)</td> <td data-bbox="1712 741 2680 1392">○<u>人口見通しなど地域の長期展望を踏まえてどのように地域を再生していくのかという課題意識を深めてもらえるよう、県・市町村から地域住民に対して問題提起を行うとともに、地域における計画づくりや課題解決に向けた実践活動などへの現場支援を強化しながら「小さな拠点づくり」を積極的に進めます。</u> ○<u>「小さな拠点づくり」に当たっては、地域の課題を住民自身の力で解決していく自主的な学習・実践活動の拠点である公民館等と連携し、地域の情報を網羅した「しまねの郷づくりカルテ」も使いながら、住民の議論の喚起を図ります。</u></td> </tr> </tbody> </table>	変更前	変更後	(記載なし)	○ <u>人口見通しなど地域の長期展望を踏まえてどのように地域を再生していくのかという課題意識を深めてもらえるよう、県・市町村から地域住民に対して問題提起を行うとともに、地域における計画づくりや課題解決に向けた実践活動などへの現場支援を強化しながら「小さな拠点づくり」を積極的に進めます。</u> ○ <u>「小さな拠点づくり」に当たっては、地域の課題を住民自身の力で解決していく自主的な学習・実践活動の拠点である公民館等と連携し、地域の情報を網羅した「しまねの郷づくりカルテ」も使いながら、住民の議論の喚起を図ります。</u>
変更前	変更後				
(記載なし)	○ <u>人口見通しなど地域の長期展望を踏まえてどのように地域を再生していくのかという課題意識を深めてもらえるよう、県・市町村から地域住民に対して問題提起を行うとともに、地域における計画づくりや課題解決に向けた実践活動などへの現場支援を強化しながら「小さな拠点づくり」を積極的に進めます。</u> ○ <u>「小さな拠点づくり」に当たっては、地域の課題を住民自身の力で解決していく自主的な学習・実践活動の拠点である公民館等と連携し、地域の情報を網羅した「しまねの郷づくりカルテ」も使いながら、住民の議論の喚起を図ります。</u>				
<p>審 28【施策Ⅱ－５－２】 行政からのアドバイザーは、地域を勉強し、その地域にあったアドバイスを公民館でもらいたい。</p>	<p>次期島根県中山間地域活性化計画においては、中山間地域の課題解決に向けて、市町村、地域の方々と十分連携を図りながら「小さな拠点づくり」などを推進します。 「小さな拠点づくり」に当たっては、公民館エリア（旧小学校区）を基本として、住民主体の議論を通じて、地域運営（生活機能、生活交通、地域産業）の仕組みづくりを進めることとしていますので、ご指摘いただいた点を十分踏まえて取り組んでいきます。</p>				

意見概要	考え方・対応
<p>審 29【施策Ⅲ－１－４】 県立大学やその学生が地域の中に入って、シャッター街の空き家などを小さな核として、地域の人々と一緒になった取組みをするとよいのではないか。</p>	<p>県立大学は、地域をフィールドとした幅広い研究活動の充実、地域が必要としている人材育成に取り組むこととしており、県は、こうした取組みを支援することとしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策Ⅲ－１－４ 高等教育の充実 取組みの方向 ２項目め 「また、県立大学が行う地域をフィールドとした幅広い研究活動の充実に向けた取組み、地域が必要としている人材育成の取組みに対し、必要な支援を行います。」 <p>県立大学の取組みとして、具体的には、地域課題や地元産業が抱える課題を、学生が具体的に考えるプログラムなどのフィールド学習や、年間 800 人を超える学生のボランティアの参加などで地域の方々と一緒になった活動を行っています。</p> <p>また、空き家や空き店舗を活用した取組みについては、次のような事例があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立大学の学生が地元の NPO 法人と連携し、市街地のコミュニティスペースを活用し、地域の小学生やその保護者を対象に、料理教室や科学実験教室などを定期的に企画・開催し、地域住民との交流を進めています。 ・ 浜田市の島根県立大学支援事業では、市街地の空き家・空き店舗をシェアハウスに改修し、県立大学の学生が入居する取組みに参加し、商店街活動への参加や地域住民との交流を進めています。 ・ 現在、浜田市金城町内にも県立大学の学生向けのシェアハウスの整備が進められており、地域住民と新たな地域コミュニティを形成する予定です。 <p>今後もこうした取組みを継続するとともに、県においても必要な支援を行っていきます。</p>
<p>審 30【施策Ⅲ－３－２】 地域の活性化には女性の活躍が重要。</p>	<p>中山間地域が大半を占め、少子高齢化が急速に進んでいる島根県では、女性の活躍の場は幅広い分野に及び、地域活動の担い手としても重要な役割を担っていることなどから、女性の発想や能力が地域社会で十分に生かされ、男女が共に支え合い、いきいきと暮らしていける地域づくりを推進することが重要であると考えています。</p> <p>このため、地域の担い手となる女性人材の育成に努めるとともに、魅力ある地域づくりや次代を担うひとづくりなどに取り組む女性への支援を行うこととしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策Ⅲ－３－２ 男女共同参画の推進 取組みの方向 ４項目め 「地域の担い手となる女性人材の育成に努めるとともに、魅力ある地域づくりや次代を担うひとづくりなどに取り組む女性への支援を行います。」

意見概要	考え方・対応				
<p>審 31【施策 1】</p> <p>1つの課題について、行政やNPO、企業などみんなで話し合う場を持つことが非常に大切。</p>	<p>行政が、県民、企業、NPOなどと、共通する課題の解決に向けた話し合いを行うことは、多様な主体と幅広い協働を進めていく上でも、大変重要であると認識しています。</p> <p>このため、対話を重視し、双方向の情報共有を進めながら、県民の声がよく県政に反映できる体制を整えるとともに、県民・企業・NPOなどとの幅広い協働を進めることとしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策 1 県民の総力を結集できる行政の推進 目的 「対話を重視し、双方向の情報共有を進めながら、県民の声がよく県政に反映できる体制を整えるとともに、県民・企業・NPOなどとの幅広い協働を進めることにより、県民が主体的に地域づくりに参画する総力結集型の行政を推進します。」 				
<p>審 32【施策 5】</p> <p>産業振興や地域振興、伝統工芸でもないが、地域で活動していると、地域としては絶対に絶やしたくないものへの支援など、提案されているセッション毎の縦割りの施策単位では拾えないような取組みも必要。こうした取組みは横の連携が必要なので、今後、県民に示す段階では横のつながりが分かりやすくなっているとよい。</p>	<p>ご指摘いただいた点については、重要であると考えています。</p> <p>総合発展計画は、基本目標を達成するために必要な政策・施策を、各部局の所掌事務にとらわれずに、県民にとっての分かりやすさの観点も踏まえながら体系化しています。</p> <p>素案ではお示ししていませんでしたが、案では、施策ごとの主な事務事業、担当部署を記載しています。</p> <p>これまでも政策・施策ごとに、それぞれの目的の達成に向けて、関係する部局が複数あれば、取りまとめ部局を中心に複数部局が横の連携を図りながら推進するよう努めてきましたが、部局間の連携の重要性に鑑み、施策 5「政策推進システムの充実」の「取組みの方向」の 2 項目めに追記しました。</p> <table border="1" data-bbox="744 1073 2680 1346"> <thead> <tr> <th data-bbox="744 1073 1712 1140">変更前</th> <th data-bbox="1712 1073 2680 1140">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="744 1140 1712 1346">(記載なし)</td> <td data-bbox="1712 1140 2680 1346">○<u>政策、施策ごとに、それぞれの目的達成に複数部局が関連する場合は、横断的な連携を図りながら総合的に推進します。</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>その上で、ご提案にあったような取組みは、例えば、地域の資源をどういう目的で活かしていくのかという視点で必要な取組みを部局横断的に進めていきます。</p>	変更前	変更後	(記載なし)	○ <u>政策、施策ごとに、それぞれの目的達成に複数部局が関連する場合は、横断的な連携を図りながら総合的に推進します。</u>
変更前	変更後				
(記載なし)	○ <u>政策、施策ごとに、それぞれの目的達成に複数部局が関連する場合は、横断的な連携を図りながら総合的に推進します。</u>				

島根総合発展計画の第3次実施計画（素案）に係る意見への対応一覧

【 県 議 会 】

意見概要	考え方・対応				
<p>議員1【全般】 総合戦略の基本目標や重要業績評価指標（KPI）との関係が分かりにくいので、その点を分かりやすくできないか。</p>	<p>総合戦略の基本目標と重要業績評価指標（KPI）のうち、第3次実施計画の施策単位の成果を表す指標として適したものについては、成果参考指標としても採用しています（参考資料1参照）。</p>				
<p>議員2【全般】 「島根を取り巻く情勢」において、都市部においては経済が改善しているかのような認識で記載されているが、本当にそうなのか、現状を正確に踏まえて記載すべき。</p>	<p>近年の日本経済の状況を見ると、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実質GDP成長率は、消費税率の引き上げに伴う一時的な減少はあるものの上昇傾向にあること ・企業の経常利益は、2013年以降、顕著に改善し、過去最高にあること ・2015年の倒産件数は、2年連続で1万件を下回り、25年ぶりの低水準にあること ・有効求人倍率、正社員の有効求人倍率とも上昇傾向にあること <p>などから、我が国全体では、緩やかな景気の回復基調が続いていると認識しています。</p> <p>大都市部に比べて、地方では景気回復の効果を十分には実感できていない状況にあることから、景気回復の効果を一層拡大していくことが求められていることが明らかとなるよう、「島根を取り巻く情勢」の表現を改めました。</p> <table border="1" data-bbox="744 1163 2680 1633"> <thead> <tr> <th data-bbox="744 1163 1712 1230">変更前</th> <th data-bbox="1712 1163 2680 1230">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="744 1230 1712 1633"> <p>・経済の好循環に向けた動きの地域経済への波及 我が国全体では、多くの経済指標が改善を見せています。企業収益の改善が賃金上昇や雇用拡大につながり、消費の拡大や投資の増加を通じて更なる企業収益に結び付くという経済の好循環を、地方においても実現することが求められています。</p> </td> <td data-bbox="1712 1230 2680 1633"> <p>・経済の好循環の<u>一層の拡大</u> 我が国全体では、<u>緩やかな景気の回復基調が続いていますが、大都市部に比べて、地方では景気回復の効果を十分には実感できていない状況にあります。</u>企業収益の改善が賃金上昇や雇用拡大につながり、消費の拡大や投資の増加を通じて更なる企業収益の拡大に結び付くという経済の好循環を、<u>一層拡大していくこと</u>が求められています。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	変更前	変更後	<p>・経済の好循環に向けた動きの地域経済への波及 我が国全体では、多くの経済指標が改善を見せています。企業収益の改善が賃金上昇や雇用拡大につながり、消費の拡大や投資の増加を通じて更なる企業収益に結び付くという経済の好循環を、地方においても実現することが求められています。</p>	<p>・経済の好循環の<u>一層の拡大</u> 我が国全体では、<u>緩やかな景気の回復基調が続いていますが、大都市部に比べて、地方では景気回復の効果を十分には実感できていない状況にあります。</u>企業収益の改善が賃金上昇や雇用拡大につながり、消費の拡大や投資の増加を通じて更なる企業収益の拡大に結び付くという経済の好循環を、<u>一層拡大していくこと</u>が求められています。</p>
変更前	変更後				
<p>・経済の好循環に向けた動きの地域経済への波及 我が国全体では、多くの経済指標が改善を見せています。企業収益の改善が賃金上昇や雇用拡大につながり、消費の拡大や投資の増加を通じて更なる企業収益に結び付くという経済の好循環を、地方においても実現することが求められています。</p>	<p>・経済の好循環の<u>一層の拡大</u> 我が国全体では、<u>緩やかな景気の回復基調が続いていますが、大都市部に比べて、地方では景気回復の効果を十分には実感できていない状況にあります。</u>企業収益の改善が賃金上昇や雇用拡大につながり、消費の拡大や投資の増加を通じて更なる企業収益の拡大に結び付くという経済の好循環を、<u>一層拡大していくこと</u>が求められています。</p>				

意見概要	考え方・対応				
<p>議員 3 【政策 I-2】 島根県の農業は、何が問題・課題で、何をを目指すのか、そのために国に何を求めるのか、議論をきちんと整理する必要がある。</p>	<p>今後激しさを増す産地間競争の中で、島根県の農業・農村が持続的に発展していくためには、産業として成り立つ農業を目指した経営体の育成が必要と考えています。</p> <p>このため「島根総合発展計画」の中では、高品質で付加価値が高い売れる農林水産品・加工品づくりや、県産品の販路拡大を戦略的に展開するとともに、意欲のある担い手を育成・確保し、地域産業を振興することとしており、詳細については、「島根総合発展計画」の部門計画である「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」により、長期的な振興方向「基本計画」と当面の取組み「戦略プラン」を明らかにしながら、様々な施策を展開しています。</p> <p>農業・農村の具体的な課題解決に向け、平成 28 年度からの次期戦略プランを推進する中で、必要に応じて国への施策要望を行いながら、島根県の農業・農村の更なる持続的発展を目指して取り組んでいくこととしています。</p> <p>・政策 I-2 自然が育む資源を活かした産業の振興 目的 「高品質で付加価値が高い売れる農林水産品・加工品づくりや、県産品の販路拡大を戦略的に展開するとともに、意欲のある担い手を育成・確保し、地域産業を振興します。」</p>				
<p>議員 4 【施策 I-2-1】 有機農産物やエコロジー農産物について、農協が引き取らないため、自分で売らざるを得ないという現状があるが、そのような課題に対する具体的な取組みが書かれていない。</p>	<p>施策 I-2-1：ご指摘を踏まえ、販売面も含めた内容を「取組みの方向」の 1 項目めに記載しました。</p> <table border="1" data-bbox="744 926 2680 1541"> <thead> <tr> <th data-bbox="744 926 1712 993">変更前</th> <th data-bbox="1712 926 2680 993">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="744 993 1712 1541"> ○農業については、地域の特色を活かしつつ、多様な消費者ニーズに対応した農畜産物、加工品の生産を推進するとともに、必要な基盤の整備を進め、競争力のある産地の育成を目指します。また、環境に配慮した生産を促進し、特に、島根の豊かな自然を活かし、本県の農業・農村のクリーンなイメージを浸透させることとなる有機農業や特別栽培農産物の拡大を図り、県農産品のブランドイメージ向上につなげていきます。 </td> <td data-bbox="1712 993 2680 1541"> ○農業については、地域の特色を活かしつつ、多様な消費者ニーズに対応した農畜産物、加工品の生産を推進するとともに、必要な基盤の整備を進め、長期的に持続可能で競争力のある産地の育成を目指します。また、環境に配慮した生産を促進し、特に、島根の豊かな自然を活かし、本県の農業・農村のクリーンなイメージを浸透させることとなる有機農業や特別栽培農産物については、<u>生産と販売対策を一体的に進める契約的取引などを拡大し、県農産品のブランドイメージ向上につなげます。</u> </td> </tr> </tbody> </table>	変更前	変更後	○農業については、地域の特色を活かしつつ、多様な消費者ニーズに対応した農畜産物、加工品の生産を推進するとともに、必要な基盤の整備を進め、競争力のある産地の育成を目指します。また、環境に配慮した生産を促進し、特に、島根の豊かな自然を活かし、本県の農業・農村のクリーンなイメージを浸透させることとなる有機農業や特別栽培農産物の拡大を図り、県農産品のブランドイメージ向上につなげていきます。	○農業については、地域の特色を活かしつつ、多様な消費者ニーズに対応した農畜産物、加工品の生産を推進するとともに、必要な基盤の整備を進め、長期的に持続可能で競争力のある産地の育成を目指します。また、環境に配慮した生産を促進し、特に、島根の豊かな自然を活かし、本県の農業・農村のクリーンなイメージを浸透させることとなる有機農業や特別栽培農産物については、 <u>生産と販売対策を一体的に進める契約的取引などを拡大し、県農産品のブランドイメージ向上につなげます。</u>
変更前	変更後				
○農業については、地域の特色を活かしつつ、多様な消費者ニーズに対応した農畜産物、加工品の生産を推進するとともに、必要な基盤の整備を進め、競争力のある産地の育成を目指します。また、環境に配慮した生産を促進し、特に、島根の豊かな自然を活かし、本県の農業・農村のクリーンなイメージを浸透させることとなる有機農業や特別栽培農産物の拡大を図り、県農産品のブランドイメージ向上につなげていきます。	○農業については、地域の特色を活かしつつ、多様な消費者ニーズに対応した農畜産物、加工品の生産を推進するとともに、必要な基盤の整備を進め、長期的に持続可能で競争力のある産地の育成を目指します。また、環境に配慮した生産を促進し、特に、島根の豊かな自然を活かし、本県の農業・農村のクリーンなイメージを浸透させることとなる有機農業や特別栽培農産物については、 <u>生産と販売対策を一体的に進める契約的取引などを拡大し、県農産品のブランドイメージ向上につなげます。</u>				

意見概要	考え方・対応				
<p>議員 5 【施策 1-2-1】 畜産について、大規模化を一つの方向として明確に打ち出すべきではないか。</p>	<p>ご指摘いただいた点については、重要であると認識しています。 このため、肉用牛・乳用牛については、規模拡大や生産性の向上を図る仕組みを構築して、生産基盤を強化することとしており、この考えの中には、大規模化も含まれています。</p> <p>・施策 I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり 取組みの方向 4 項目め 「肉用牛・乳用牛については、肉用牛農家・酪農家・集落営農組織等が共同子牛育成施設や飼料生産受託組織などの外部支援組織を介して相互に連携し、規模拡大や生産性の向上を図る仕組みを構築して、生産基盤を強化します。」</p>				
<p>議員 6 【施策 I-2-1】 米について需要に応じた生産に移行していく必要がある。すなわち生産量を減らしていく一方で、農林水産基盤の整備を進めることとしているのは、矛盾しているのではないか。</p>	<p>農業基盤の整備については、米の生産コストの削減、また水田汎用化により様々な作物生産にも対応できるよう必要な基盤整備を進めることとしています。</p> <p>施策 I-2-1：「現状と課題」の 8 項目めの「農林水産基盤の整備」については、前段に記載している農林水産業の具体的な課題に対応した農林水産基盤の整備を意図しているため、その趣旨が明確となるよう、表現を改めました。</p> <table border="1" data-bbox="744 974 2680 1293"> <thead> <tr> <th data-bbox="744 974 1712 1041">変更前</th> <th data-bbox="1712 974 2680 1041">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="744 1041 1712 1293">○これらの推進にあたっては、必要な農林水産基盤の整備を進めるとともに、農林水産基盤施設の機能を適切に発揮させるため、効率的な維持管理や機能保全を行っていく必要があります。</td> <td data-bbox="1712 1041 2680 1293">○これらの推進にあたって必要な農林水産基盤の整備を進めるとともに、農林水産基盤施設の機能を適切に発揮させるため、効率的な維持管理や機能保全を行っていく必要があります。</td> </tr> </tbody> </table>	変更前	変更後	○これらの推進にあたっては、必要な農林水産基盤の整備を進めるとともに、農林水産基盤施設の機能を適切に発揮させるため、効率的な維持管理や機能保全を行っていく必要があります。	○これらの推進にあたって必要な農林水産基盤の整備を進めるとともに、農林水産基盤施設の機能を適切に発揮させるため、効率的な維持管理や機能保全を行っていく必要があります。
変更前	変更後				
○これらの推進にあたっては、必要な農林水産基盤の整備を進めるとともに、農林水産基盤施設の機能を適切に発揮させるため、効率的な維持管理や機能保全を行っていく必要があります。	○これらの推進にあたって必要な農林水産基盤の整備を進めるとともに、農林水産基盤施設の機能を適切に発揮させるため、効率的な維持管理や機能保全を行っていく必要があります。				

意見概要	考え方・対応				
<p>議員 7 【施策 I-2-1】 6次産業は非常に困難である。生産を担う農家が、外部資本を入れて施設を整備して、販売まで行うことは容易ではないにも関わらず、具体的な方策が書かれていない。</p>	<p>島根県の農林漁業者の経営規模は小さなものが多く、農林漁業者単独での6次産業の取組みには限界があり、農林漁業者と商工事業者等の多様な事業者が連携し、ノウハウ、スキル等を相互補完しつつ取り組んでいくことが重要であると考えております。</p> <p>施策 I-2-1 : ご指摘を踏まえ、「取組みの方向」の12項目めの表現を改めました。</p> <table border="1" data-bbox="744 426 2680 793"> <thead> <tr> <th data-bbox="744 426 1715 489">変更前</th> <th data-bbox="1715 426 2680 489">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="744 489 1715 793">○事業者等に対するサポート体制を強化するとともに、市町村を中心とした広がりのある6次産業の展開等を促進し、多様な事業者が連携して取り組む6次産業の拡大を図ります。</td> <td data-bbox="1715 489 2680 793">○事業者等に対するサポート体制を強化するとともに、市町村を中心とした広がりのある6次産業の展開等を促進し、<u>農林漁業者と商工事業者等の多様な事業者が連携して取り組む6次産業の拡大</u>を図ります。</td> </tr> </tbody> </table>	変更前	変更後	○事業者等に対するサポート体制を強化するとともに、市町村を中心とした広がりのある6次産業の展開等を促進し、多様な事業者が連携して取り組む6次産業の拡大を図ります。	○事業者等に対するサポート体制を強化するとともに、市町村を中心とした広がりのある6次産業の展開等を促進し、 <u>農林漁業者と商工事業者等の多様な事業者が連携して取り組む6次産業の拡大</u> を図ります。
変更前	変更後				
○事業者等に対するサポート体制を強化するとともに、市町村を中心とした広がりのある6次産業の展開等を促進し、多様な事業者が連携して取り組む6次産業の拡大を図ります。	○事業者等に対するサポート体制を強化するとともに、市町村を中心とした広がりのある6次産業の展開等を促進し、 <u>農林漁業者と商工事業者等の多様な事業者が連携して取り組む6次産業の拡大</u> を図ります。				
<p>議員 8 【施策 I-2-2】 食品製造業は海外に流出している。円安により最近国内回帰してきているが、このような環境下で、どのように輸出を拡大していくのか。</p>	<p>近年、高品質な日本の農林水産品への需要が海外の富裕層を中心に高まっており、「和食」のユネスコ無形文化遺産登録も追い風となって、日本からの輸出も順調に伸びてきています。</p> <p>そこで、「安全・安心」かつ高品質な島根県産品の強みを活かして、台湾をはじめとする東アジアや欧米諸国等の富裕層をターゲットとする販路拡大に取り組むこととしており、国内外の商社など輸出パートナーの確保も図りながら輸出を促進していきます。</p> <p>・ 施策 I-2-2 県産品の販路開拓・拡大の支援 取組みの方向 4項目め 「欧米・中東などの新たな国・地域を含む有望市場に向けて、「安全・安心」な島根県産品の強みを活かした輸出の促進に取り組むとともに、輸出に取り組む企業や観光との連携などによる県産品のブランド力の向上を図ります。」</p>				

意見概要	考え方・対応					
<p>議員 9 【施策 I-5-2】 「雇用の質」に関して、正規雇用を拡大する方向で指標を掲げて取り組むべき。</p>	<p>非正規雇用を正規雇用化することは大事なことであり、国と共に支援策を検討し、取り組んでいきます。 正規雇用（正社員）を推進するための指標として、県が認定する企業立地による新規雇用者計画数（正社員）を設定し、そのフォローアップにも取り組んでいます。 加えて、雇用の質に関する評価として、施策 I-5-2 「人材の育成・定着」の「取組みの方向」の5項目めに、労働条件も含めた就業環境の改善の内容を記載していましたが、より具体的に記載するとともに、「成果参考指標と目標値」の説明にも具体的に記載しました。</p>					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">変更前</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="744 541 1715 793"> <p>「取組みの方向」 ○関係機関と連携し労働関係法などの法制度の普及啓発を行い、就業環境の改善を促進します。</p> </td> <td data-bbox="1715 541 2686 793"> <p>○関係機関と連携し労働関係法などの法制度の普及啓発を行うとともに、<u>賃金など労働条件も含めた就業環境の改善</u>を促進します。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="744 793 1715 1087"> <p>「成果参考指標と目標値」 ④県の支援により人材育成について計画を策定・実行する企業数です。毎年度 15 社程度の企業が取り組むことを目指します。</p> </td> <td data-bbox="1715 793 2686 1087"> <p>④県の支援により人材育成について計画を策定・実行し、<u>労働条件を含む就業環境の整備・人材育成に取り組む企業数</u>です。毎年度 15 社程度の企業が取り組むことを目指します。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	変更前	変更後	<p>「取組みの方向」 ○関係機関と連携し労働関係法などの法制度の普及啓発を行い、就業環境の改善を促進します。</p>	<p>○関係機関と連携し労働関係法などの法制度の普及啓発を行うとともに、<u>賃金など労働条件も含めた就業環境の改善</u>を促進します。</p>	<p>「成果参考指標と目標値」 ④県の支援により人材育成について計画を策定・実行する企業数です。毎年度 15 社程度の企業が取り組むことを目指します。</p>	<p>④県の支援により人材育成について計画を策定・実行し、<u>労働条件を含む就業環境の整備・人材育成に取り組む企業数</u>です。毎年度 15 社程度の企業が取り組むことを目指します。</p>
変更前	変更後					
<p>「取組みの方向」 ○関係機関と連携し労働関係法などの法制度の普及啓発を行い、就業環境の改善を促進します。</p>	<p>○関係機関と連携し労働関係法などの法制度の普及啓発を行うとともに、<u>賃金など労働条件も含めた就業環境の改善</u>を促進します。</p>					
<p>「成果参考指標と目標値」 ④県の支援により人材育成について計画を策定・実行する企業数です。毎年度 15 社程度の企業が取り組むことを目指します。</p>	<p>④県の支援により人材育成について計画を策定・実行し、<u>労働条件を含む就業環境の整備・人材育成に取り組む企業数</u>です。毎年度 15 社程度の企業が取り組むことを目指します。</p>					

意見概要	考え方・対応
<p>議員 10【施策Ⅱ－１－２】</p> <p>「土砂災害特別警戒区域の基礎調査結果の公表市町村数」を指標に掲げているが、調査すれば足りるということではなく、その対策を進めていくことが重要である。この指標だと、土砂災害特別警戒区域の指定を進めていく意志がないものと受け取られかねない。</p>	<p>土砂災害特別警戒区域の指定は、住民の理解を得ながら進めていくことが重要と考えています。</p> <p>そこで、基礎調査結果を公表し住民に危険な箇所を認識してもらうことは、自らの建築物の補強や避難などの自助対応につながるばかりでなく、土砂災害に対する理解の向上や特別警戒区域の指定に向けた重要な動機付けになると考えています。</p> <p>このことから、基礎調査結果の公表は土砂災害防止対策として重要な施策であり、土砂災害防止法においても公表が義務づけられたところです。県では、この調査を国の補助事業を活用して平成 31 年度完了を目途に重点的・計画的に進めていきます。</p> <p>以上のことから、土砂災害特別警戒区域の基礎調査結果の公表市町村数を、住民周知と理解を図り、土砂災害から生命財産を守る施策としての成果参考指標としたいと考えています。</p> <p>一方、特別警戒区域の指定については「取組みの方向」にも記載していますが、基礎調査結果の公表による住民周知と理解のもとで、市町村と協力して進めることとしています。</p> <p>・ 施策Ⅱ－１－２ 消防防災対策の推進 取組みの方向 3 項目め 「土砂災害特別警戒区域の基礎調査結果の公表を行い、指定を進めるとともに、県民の防災意識の向上のため、土砂災害防止学習会等に取り組みます。」</p>

意見概要	考え方・対応							
<p>議員 11【施策Ⅱ－２－３】 【施策Ⅱ－４－３】 介護などの分野における人材不足は、労働環境や待遇に原因がある。人材不足の背景をしっかりと分析して、どのような対策を講じていくのかを明確にすべき。</p>	<p>県では平成 25 年度に県内の福祉・介護関係事業者を対象とした「福祉・介護人材の確保・定着に関する調査」を行い、その調査結果を踏まえ事業を実施しています。</p> <p>また、同年に実施した「保育士就業支援に向けた実態調査」をもとに「子ども・子育て支援事業支援計画」を策定し、保育人材の確保のための取組みを進めることとしています。</p> <p>今後も様々な方法で、現場の状況を把握し施策に反映させていきたいと考えています。</p> <p>施策Ⅱ－２－３：ご指摘を踏まえ、「現状と課題」の 3 項目めと、「取組みの方向」の 5 項目めの表現を改めました。</p> <table border="1" data-bbox="744 573 2680 1442"> <thead> <tr> <th data-bbox="744 573 1712 642">変更前</th> <th data-bbox="1712 573 2680 642">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="744 642 1712 1092"> <p>「現状と課題」</p> <p>○75 歳以上の高齢者の増加が見込まれることから、今後、医療ニーズの高い要介護認定者や認知症高齢者のさらなる増加が予想されます。また、これに伴い介護人材の確保も必要となります。</p> </td> <td data-bbox="1712 642 2680 1092"> <p>○75 歳以上の高齢者の増加が見込まれることから、今後、医療ニーズの高い要介護認定者や認知症高齢者のさらなる増加も予想され、<u>これに伴い介護人材の確保が必要となります。介護職場は賃金や労働環境など解決すべき課題も多く、人材不足の拡大が予想されます。特に、厳しい環境にある離島・中山間地域における取組みが喫緊の課題です。</u></p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="744 1092 1712 1442"> <p>「取組みの方向」</p> <p>○福祉・介護人材に関わる関係団体等と連携し、介護人材の確保・定着に取り組めます。</p> </td> <td data-bbox="1712 1092 2680 1442"> <p>○福祉・介護人材に関わる関係団体等と連携し、<u>若年層への働きかけや、未就業女性・中高年男性も含めた介護職への就職支援、新任職員の資格取得支援、未就労の専門職に対する就労支援など</u>介護人材の確保・定着に取り組めます。</p> </td> </tr> </tbody> </table>		変更前	変更後	<p>「現状と課題」</p> <p>○75 歳以上の高齢者の増加が見込まれることから、今後、医療ニーズの高い要介護認定者や認知症高齢者のさらなる増加が予想されます。また、これに伴い介護人材の確保も必要となります。</p>	<p>○75 歳以上の高齢者の増加が見込まれることから、今後、医療ニーズの高い要介護認定者や認知症高齢者のさらなる増加も予想され、<u>これに伴い介護人材の確保が必要となります。介護職場は賃金や労働環境など解決すべき課題も多く、人材不足の拡大が予想されます。特に、厳しい環境にある離島・中山間地域における取組みが喫緊の課題です。</u></p>	<p>「取組みの方向」</p> <p>○福祉・介護人材に関わる関係団体等と連携し、介護人材の確保・定着に取り組めます。</p>	<p>○福祉・介護人材に関わる関係団体等と連携し、<u>若年層への働きかけや、未就業女性・中高年男性も含めた介護職への就職支援、新任職員の資格取得支援、未就労の専門職に対する就労支援など</u>介護人材の確保・定着に取り組めます。</p>
変更前	変更後							
<p>「現状と課題」</p> <p>○75 歳以上の高齢者の増加が見込まれることから、今後、医療ニーズの高い要介護認定者や認知症高齢者のさらなる増加が予想されます。また、これに伴い介護人材の確保も必要となります。</p>	<p>○75 歳以上の高齢者の増加が見込まれることから、今後、医療ニーズの高い要介護認定者や認知症高齢者のさらなる増加も予想され、<u>これに伴い介護人材の確保が必要となります。介護職場は賃金や労働環境など解決すべき課題も多く、人材不足の拡大が予想されます。特に、厳しい環境にある離島・中山間地域における取組みが喫緊の課題です。</u></p>							
<p>「取組みの方向」</p> <p>○福祉・介護人材に関わる関係団体等と連携し、介護人材の確保・定着に取り組めます。</p>	<p>○福祉・介護人材に関わる関係団体等と連携し、<u>若年層への働きかけや、未就業女性・中高年男性も含めた介護職への就職支援、新任職員の資格取得支援、未就労の専門職に対する就労支援など</u>介護人材の確保・定着に取り組めます。</p>							

意見概要	考え方・対応	
	<p>施策Ⅱ－４－３：ご指摘を踏まえ、「現状と課題」の２項目めと、「取組みの方向」の２項目めの表現を改めました。</p>	
	<p>変更前</p>	<p>変更後</p>
	<p>「現状と課題」 ○人格形成の基礎を担う幼児教育の重要性や子育て支援のニーズを踏まえ、保育所や幼稚園、認定こども園等における教育や保育の充実など、「質の向上」を図る必要があります。また、市部を中心に保育所待機児童が解消されない状況が続く、全体的に保育士の確保が難しい状況にあるため、「量の拡充」や人材確保等の充実も必要です。</p>	<p>○人格形成の基礎を担う幼児教育の重要性や子育て支援のニーズを踏まえ、保育所や幼稚園、認定こども園等における教育や保育の充実など、質の向上を図る必要があります。また、市部を中心に保育所待機児童が解消されない状況が続くとともに、全体的に保育士の確保が難しい状況にあります。<u>保育士は他の産業と比較して賃金水準が低いことなどから、就業希望者が増えない、早期の離職が多い等の課題があります。待機児童を解消するための保育所定員の拡大と地域の子育て支援機能の維持のために、人材確保等の充実が必要です。</u></p>
	<p>「取組みの方向」 ○「子ども・子育て支援新制度」に基づき、幼児期の保育・教育環境の整備、地域全体での子育て支援の「量の拡充」や「質の向上」、人材確保の充実に向けた取組みを市町村と連携し推進します。</p>	<p>○「子ども・子育て支援新制度」に基づき、市町村と連携し、幼児期の保育・教育環境の整備、地域全体での子育て支援の「量の拡充」や「質の向上」に向けた取組みを推進します。 ○<u>保育現場で抱える課題に答え、地域の子ども・子育て支援を充実していくために、関係機関と連携し人材確保のための様々な取組みを推進します。</u></p>

意見概要	考え方・対応				
<p>議員 12【施策Ⅱ－２－４】 「障がい者の自立支援」について、「障がい者への合理的配慮」に触れていない。自立を求めるためには、合理的配慮が必要になる。</p>	<p>施策Ⅱ－２－４：ご指摘を踏まえ、合理的配慮を「取組みの方向」の１項目めに記載しました。</p> <table border="1" data-bbox="744 226 2680 594"> <thead> <tr> <th data-bbox="744 226 1712 289">変更前</th> <th data-bbox="1712 226 2680 289">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="744 289 1712 594">○障がいや障がい者への理解を深め、障がいを理由とする差別の解消を推進し、障がいのある人もない人も共に支え合う地域社会づくりを進めます。</td> <td data-bbox="1712 289 2680 594">○障がいや障がい者への理解を深め、障がいを理由として<u>不当な差別的取扱いを行わないことや合理的配慮を行うこと等により差別の解消を推進し、障がいのある人もない人も共に支え合う地域社会づくりを進めます。</u></td> </tr> </tbody> </table>	変更前	変更後	○障がいや障がい者への理解を深め、障がいを理由とする差別の解消を推進し、障がいのある人もない人も共に支え合う地域社会づくりを進めます。	○障がいや障がい者への理解を深め、障がいを理由として <u>不当な差別的取扱いを行わないことや合理的配慮を行うこと等により差別の解消を推進し、障がいのある人もない人も共に支え合う地域社会づくりを進めます。</u>
変更前	変更後				
○障がいや障がい者への理解を深め、障がいを理由とする差別の解消を推進し、障がいのある人もない人も共に支え合う地域社会づくりを進めます。	○障がいや障がい者への理解を深め、障がいを理由として <u>不当な差別的取扱いを行わないことや合理的配慮を行うこと等により差別の解消を推進し、障がいのある人もない人も共に支え合う地域社会づくりを進めます。</u>				
<p>議員 13【施策Ⅱ－２－４】 平成 30 年からは障がい者の法定雇用率に精神障がい者も含まれるようになるため、精神障がい者の就労支援が一層重要になるのではないかと。</p>	<p>平成 30 年度から精神障がい者が法定雇用率の算定基礎に含まれ、企業における障がい者の雇用促進や、障がい者の就労支援の充実が求められると認識しており、その旨を、施策Ⅱ－２－４「障がい者の自立支援」の「現状と課題」の４項目めに追記しました。</p> <table border="1" data-bbox="744 894 2680 1360"> <thead> <tr> <th data-bbox="744 894 1712 957">変更前</th> <th data-bbox="1712 894 2680 957">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="744 957 1712 1360">○障がい者が自立した生活を営むため、関係機関の連携を進めるとともに、就労支援の充実や、施設で就労の訓練等を行う障がい者の工賃の向上が求められています。</td> <td data-bbox="1712 957 2680 1360">○障がい者が自立した生活を営むため、関係機関の連携を進めるとともに、就労支援の充実や、施設で就労の訓練等を行う障がい者の工賃の向上が求められています。<u>特に平成 30 年度から法定雇用率の算定基礎に精神障がい者が含まれることも踏まえ、企業での障がい者の雇用の促進がますます重要になります。</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>具体的な支援は、障がいの種別にかかわらず本人の状態や事業主側の要望に応じて進めていく必要があります。障がい者の福祉施設からの一般就労支援については、圏域の障害者就業・生活支援センターを中心に、福祉、労働、教育等の関係機関と企業の連携を強化し、今後も就労の促進に取り組むこととしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策Ⅱ－２－４ 障がい者の自立支援 取組みの方向 ３項目め 「障害者就業・生活支援センター等を中心に、福祉、労働、教育等の関係機関と企業の連携を強化し、障がい者の適性に応じた企業への就労を促進するとともに、施設で就労の訓練等を行う障がい者の工賃水準の向上を進めます。」 	変更前	変更後	○障がい者が自立した生活を営むため、関係機関の連携を進めるとともに、就労支援の充実や、施設で就労の訓練等を行う障がい者の工賃の向上が求められています。	○障がい者が自立した生活を営むため、関係機関の連携を進めるとともに、就労支援の充実や、施設で就労の訓練等を行う障がい者の工賃の向上が求められています。 <u>特に平成 30 年度から法定雇用率の算定基礎に精神障がい者が含まれることも踏まえ、企業での障がい者の雇用の促進がますます重要になります。</u>
変更前	変更後				
○障がい者が自立した生活を営むため、関係機関の連携を進めるとともに、就労支援の充実や、施設で就労の訓練等を行う障がい者の工賃の向上が求められています。	○障がい者が自立した生活を営むため、関係機関の連携を進めるとともに、就労支援の充実や、施設で就労の訓練等を行う障がい者の工賃の向上が求められています。 <u>特に平成 30 年度から法定雇用率の算定基礎に精神障がい者が含まれることも踏まえ、企業での障がい者の雇用の促進がますます重要になります。</u>				

意見概要	考え方・対応								
<p>議員 14【施策Ⅱ－４－１】 市町村が行う結婚支援事業に対する県の支援は盛り込まれているが、市町村が結婚支援を行うのは難しい。企業や商工団体が行う結婚支援の取組みを、県として支援していく方が有効ではないか。</p>	<p>施策Ⅱ－４－１：ご指摘を踏まえ、「取組みの方向」の４項目めに企業、団体も加え、表現を改めました。</p> <table border="1" data-bbox="744 226 2680 443"> <thead> <tr> <th data-bbox="744 226 1712 289">変更前</th> <th data-bbox="1712 226 2680 289">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="744 289 1712 443">○市町村が行う結婚支援事業を支援します。</td> <td data-bbox="1712 289 2680 443">○市町村や<u>企業・団体等</u>が行う結婚支援事業を支援します。</td> </tr> </tbody> </table>	変更前	変更後	○市町村が行う結婚支援事業を支援します。	○市町村や <u>企業・団体等</u> が行う結婚支援事業を支援します。				
変更前	変更後								
○市町村が行う結婚支援事業を支援します。	○市町村や <u>企業・団体等</u> が行う結婚支援事業を支援します。								
<p>議員 15【政策Ⅱ－５】 【施策Ⅱ－５－２】 総合戦略を踏まえて、生活機能の集約化等を進め、持続可能な地域づくりを進めていくことを、「小さな拠点づくり」という表現で明確に示すべき。「地域運営の仕組みづくり」という表現では、その点が明確にならない。</p>	<p>政策Ⅱ－５：ご指摘を踏まえ、「取組みの方向」の１項目めの表現を改めました。</p> <table border="1" data-bbox="744 779 2680 1045"> <thead> <tr> <th data-bbox="744 779 1712 842">変更前</th> <th data-bbox="1712 779 2680 842">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="744 842 1712 1045">○中山間地域に今後も安心して住み続けることができるよう、生活を支える地域運営の仕組みづくりを住民主体で進めます。</td> <td data-bbox="1712 842 2680 1045">○中山間地域に今後も安心して住み続けることができるよう、<u>県・市町村・県民の力を結集して「小さな拠点づくり」</u>を積極的に進めます。</td> </tr> </tbody> </table> <p>施策Ⅱ－５－２：ご指摘を踏まえ、「施策名」の表現を改めるとともに、他の意見と併せて全般的に記載を改めました。</p> <table border="1" data-bbox="744 1192 2680 1409"> <thead> <tr> <th data-bbox="744 1192 1712 1262">変更前</th> <th data-bbox="1712 1192 2680 1262">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="744 1262 1712 1409">地域運営の仕組みづくり</td> <td data-bbox="1712 1262 2680 1409"><u>小さな拠点づくり</u></td> </tr> </tbody> </table>	変更前	変更後	○中山間地域に今後も安心して住み続けることができるよう、生活を支える地域運営の仕組みづくりを住民主体で進めます。	○中山間地域に今後も安心して住み続けることができるよう、 <u>県・市町村・県民の力を結集して「小さな拠点づくり」</u> を積極的に進めます。	変更前	変更後	地域運営の仕組みづくり	<u>小さな拠点づくり</u>
変更前	変更後								
○中山間地域に今後も安心して住み続けることができるよう、生活を支える地域運営の仕組みづくりを住民主体で進めます。	○中山間地域に今後も安心して住み続けることができるよう、 <u>県・市町村・県民の力を結集して「小さな拠点づくり」</u> を積極的に進めます。								
変更前	変更後								
地域運営の仕組みづくり	<u>小さな拠点づくり</u>								

意見概要	考え方・対応					
<p>議員 16【施策Ⅱ－５－２】 地域運営の仕組みづくりを「住民主体で進める」とあるが、住民任せにしているだけでは取組みが進まない場合もあるし、また、住民に責任を押し付け、政治が責任を回避する響きがあるので、住民本位で進めつつも住民任せにしない趣旨を明確にすべき。</p>	<p>中山間地域における地域の担い手不足や日常生活を支える機能・サービスの確保などの課題に対応するため、県・市町村・県民の力を結集して「小さな拠点づくり」を積極的に推進することとしています。</p> <p>「小さな拠点づくり」にあたっては、ご指摘のとおり、県・市町村が、地域住民に対して問題提起を行い、住民任せにすることなく現場支援を強化していくことが重要であると認識しています。一方、地域の課題を住民自身の力で解決していくためには、住民主体の議論の喚起を図ることも同様に重要であることから、施策Ⅱ－５－２の「取組みの方向」の１～２項目めに追記しました。</p> <table border="1" data-bbox="744 474 2680 1192"> <thead> <tr> <th data-bbox="744 474 1712 541">変更前</th> <th data-bbox="1712 474 2680 541">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="744 541 1712 1192">(記載なし)</td> <td data-bbox="1712 541 2680 1192"> <ul style="list-style-type: none"> ○<u>人口見通しなど地域の長期展望を踏まえてどのように地域を再生していくのかという課題意識を深めてもらえるよう、県・市町村から地域住民に対して問題提起を行うとともに、地域における計画づくりや課題解決に向けた実践活動などへの現場支援を強化しながら「小さな拠点づくり」を積極的に進めます。</u> ○<u>「小さな拠点づくり」にあたっては、地域の課題を住民自身の力で解決していく自主的な学習・実践活動の拠点である公民館等と連携し、地域の情報を網羅した「しまねの郷づくりカルテ」も使いながら、住民の議論の喚起を図ります。</u> </td> </tr> </tbody> </table>		変更前	変更後	(記載なし)	<ul style="list-style-type: none"> ○<u>人口見通しなど地域の長期展望を踏まえてどのように地域を再生していくのかという課題意識を深めてもらえるよう、県・市町村から地域住民に対して問題提起を行うとともに、地域における計画づくりや課題解決に向けた実践活動などへの現場支援を強化しながら「小さな拠点づくり」を積極的に進めます。</u> ○<u>「小さな拠点づくり」にあたっては、地域の課題を住民自身の力で解決していく自主的な学習・実践活動の拠点である公民館等と連携し、地域の情報を網羅した「しまねの郷づくりカルテ」も使いながら、住民の議論の喚起を図ります。</u>
変更前	変更後					
(記載なし)	<ul style="list-style-type: none"> ○<u>人口見通しなど地域の長期展望を踏まえてどのように地域を再生していくのかという課題意識を深めてもらえるよう、県・市町村から地域住民に対して問題提起を行うとともに、地域における計画づくりや課題解決に向けた実践活動などへの現場支援を強化しながら「小さな拠点づくり」を積極的に進めます。</u> ○<u>「小さな拠点づくり」にあたっては、地域の課題を住民自身の力で解決していく自主的な学習・実践活動の拠点である公民館等と連携し、地域の情報を網羅した「しまねの郷づくりカルテ」も使いながら、住民の議論の喚起を図ります。</u> 					

島根総合発展計画の第3次実施計画（素案）に係る意見への対応一覧

【市町村】

意見概要	考え方・対応
<p>【松江市】 市町村1【全般】 「第3次実施計画の基本的考え方」の『「第3次実施計画」の推進にあたっての重点分野』に「教育の充実」と「学力向上」を位置付けてはどうか。</p>	<p>第3次実施計画においては、島根県総合戦略との整合性を確保するなどの観点から、島根県総合戦略における4つの基本目標に加え、安全・安心な県民生活の確保を重点分野として位置付けています。</p> <p>ご提案の「教育の充実」「学力向上」といった分野については、ふるさと教育の推進など、島根県総合戦略に盛り込んだ取組みの方向性に沿って進めていきます。</p>
<p>【出雲市】 市町村2【全般】 目標数値について、単年度比較では突発的な増減によって正確に評価されないものもあるため、平均値や累計値の方がよいものがあるのではないか。</p>	<p>成果参考指標については、毎年度、行政評価を行い、前年度の目標値に対する達成状況を評価していますが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算制度の関係上、事務事業が年度単位で執行されていることから、毎年度の事務事業の成果を評価するためには、単年度の目標値が適していること ・ 各年度の実績値の比較や、推移の把握がしやすいこと <p>といった理由から、単年度の数値を用いることを基本としつつ、外部要因による毎年度の数値の変動が大きいなど、単年度の数値が必ずしも適していないものについては、累計の数値などを用いることとしています。</p> <p>また、目標値については、あくまで「成果参考指標」であり、その達成状況のみをもって評価するわけではなく、評価に当たっては、突発的な増減など数値のみでは評価しきれない事情も考慮することとしています。</p>
<p>【出雲市】 市町村3【全般】 交通安全対策の推進の年間死者数など指標によっては、〇〇人以下と設定すべき。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、減少を目指す成果参考指標については、統一的に「〇〇以下」という表現に改めました。</p>

意見概要

考え方・対応

【出雲市】
市町村 4 【政策 I - 6】
 【施策 I - 6 - 3】
 出雲河下港のポートセールスについても、記載すべきではないか。

政策 I - 6 : ご指摘を踏まえ、「目的」、「現状と課題」の4項目め及び「取組みの方向」の表現を改めました。

変更前	変更後
「目的」 ○産業活動や地域間交流を支える高速道路の整備を推進するとともに、航空路線の維持・充実を図ることにより、県外や県内各地との時間距離の短縮など、利便性の向上を図り、人や物の交流拡大を目指します。	○産業活動や地域間交流を支える高速道路網や港湾の整備を推進するとともに、航空路線の維持・充実を図ることにより、県外や県内各地との時間距離の短縮など、利便性の向上を図り、人や物の交流拡大を目指します。
「現状と課題」 ○日本海側拠点港に選定された浜田港、境港について、拠点港としての機能実現のため、ハード、ソフト面での対応の強化が課題となっています。	○日本海側拠点港に選定された浜田港及び境港、特定地域振興重要港湾の河下港について、拠点港としての機能実現のため、ハード、ソフト面での対応の強化が課題となっています。
「取組みの方向」 ○山陰道の早期整備を図るとともに、航空路線や港湾の維持・充実に努めます。 ○日本海側拠点港に選定された浜田港については、海外貿易航路の拡充等のため、高速道路ネットワークと直結する臨港道路等の整備や、ポートセールス等を強化します。 ○境港については、中海圏域の産業振興、観光振興を図るため、共同管理者である鳥取県と連携し、施設整備、ポートセールス等を行います。	○山陰道の早期整備を図るとともに、航空路線の維持・充実に努めます。 ○物流の拠点となる浜田港、境港、河下港について、防波堤や臨港道路等の港湾施設の整備やポートセールス等を推進します。

施策 I - 6 - 3 : ご指摘を踏まえ、「現状と課題」の3項目めの表現を改め、「取組みの方向」の5項目めに追記しました。

変更前	変更後
「現状と課題」 ○日本海側拠点港に選定された浜田港、境港について、海外貿易航路や国内物流等の拠点港としての機能実現のため、ハード、ソフト面での対応の強化が課題となっています。	○日本海側拠点港に選定された浜田港及び境港、特定地域振興重要港湾の河下港について、海外貿易航路や国内物流等の拠点港としての機能実現のため、ハード、ソフト面での対応の強化が課題となっています。
「取組みの方向」 (記載なし)	○河下港については、出雲圏域の産業振興を図るため、防波堤の整備やポートセールス等を推進します。

意見概要	考え方・対応								
<p>【出雲市】 市町村5【施策Ⅰ－3－2】 情報発信等誘客宣伝活動の強化について、情報収集の媒体が多様化している中で、様々な成果指標で評価すべきではないか。</p>	<p>情報発信等誘客宣伝活動の強化については、島根県独自の魅力を、様々なメディアを活用し、国内外に向け複合的に情報発信し、島根への来訪に結び付くよう認知度の向上を図ることを目的としています。</p> <p>このため、成果参考指標を2つ設定していますが、「都道府県魅力度ランキング」は、「地域ブランド力調査」に基づき、情報接触回数だけでなく、観光、食、物産など島根への来訪に結び付く各種のデータに基づく総合的評価です。</p> <p>もう一つの指標である「島根県への来訪意向割合」も「しまねの観光認知度調査」に基づき、観光地としての島根の総合的魅力を表す指標であると考えています。</p> <p>この2つの指標を用いることで、観光に関する様々な要素が反映されると考えており、その実績を検討することで、的確な効果検証を行うことができるものと考えています。</p>								
<p>【雲南市】 市町村6【施策Ⅱ－2－3】 【施策Ⅱ－5－2】 地域包括ケアシステムの促進においても小さな拠点づくりと連携した取組みが展開できるよう、記載していただきたい。</p>	<p>施策Ⅱ－2－3：ご指摘を踏まえ、「小さな拠点づくり」との連携への支援を「取組みの方向」の3項目めに記載しました。</p> <table border="1" data-bbox="744 825 2680 1245"> <thead> <tr> <th data-bbox="744 825 1712 896">変更前</th> <th data-bbox="1712 825 2680 896">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="744 896 1712 1245">○医療・介護連携の推進や介護予防の強化、生活支援サービス提供体制の整備などに向けた市町村の取組みを支援します。</td> <td data-bbox="1712 896 2680 1245">○医療・介護連携の推進や介護予防の強化、生活支援サービス提供体制の整備などに向けた市町村の取組みを支援します。<u>また、こうした市町村の取組みにおいて、中山間地域等での生活を支える小さな拠点づくりとの連携が積極的に図られるよう支援します。</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>施策Ⅱ－5－2：ご指摘を踏まえ、「取組みの方向」の6項目めに追記しました。</p> <table border="1" data-bbox="744 1346 2680 1612"> <thead> <tr> <th data-bbox="744 1346 1712 1417">変更前</th> <th data-bbox="1712 1346 2680 1417">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="744 1417 1712 1612">(記載なし)</td> <td data-bbox="1712 1417 2680 1612">○<u>高齢者が元気で安心して生活を送ることができる地域づくりを進めるため、「地域包括ケアシステム」と連携した取組みを進めます。</u></td> </tr> </tbody> </table>	変更前	変更後	○医療・介護連携の推進や介護予防の強化、生活支援サービス提供体制の整備などに向けた市町村の取組みを支援します。	○医療・介護連携の推進や介護予防の強化、生活支援サービス提供体制の整備などに向けた市町村の取組みを支援します。 <u>また、こうした市町村の取組みにおいて、中山間地域等での生活を支える小さな拠点づくりとの連携が積極的に図られるよう支援します。</u>	変更前	変更後	(記載なし)	○ <u>高齢者が元気で安心して生活を送ることができる地域づくりを進めるため、「地域包括ケアシステム」と連携した取組みを進めます。</u>
変更前	変更後								
○医療・介護連携の推進や介護予防の強化、生活支援サービス提供体制の整備などに向けた市町村の取組みを支援します。	○医療・介護連携の推進や介護予防の強化、生活支援サービス提供体制の整備などに向けた市町村の取組みを支援します。 <u>また、こうした市町村の取組みにおいて、中山間地域等での生活を支える小さな拠点づくりとの連携が積極的に図られるよう支援します。</u>								
変更前	変更後								
(記載なし)	○ <u>高齢者が元気で安心して生活を送ることができる地域づくりを進めるため、「地域包括ケアシステム」と連携した取組みを進めます。</u>								

意見概要	考え方・対応				
<p>【松江市】 市町村 7 【施策Ⅱ-2-5】 水道事業の統合について、施策の取組みの方向に「広域化・共同化の推進」及び「都道府県水道ビジョンの策定」などはっきりとした記述をするべきではないか。</p>	<p>施策Ⅱ-2-5：ご指摘を踏まえ、水道事業の広域的な連携の推進を「取組みの方向」の2項目めに記載しました。</p> <table border="1" data-bbox="744 275 2680 644"> <thead> <tr> <th data-bbox="744 275 1712 342">変更前</th> <th data-bbox="1712 275 2680 342">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="744 342 1712 644"> ○安全な水を供給し、県民の生命、健康を守るため、水道施設の計画的な更新や改良などの老朽化対策や水道事業の統合について市町村等の水道事業者に働きかけます。 </td> <td data-bbox="1712 342 2680 644"> ○安全な水を供給し、県民の生命、健康を守るため、水道施設の計画的な更新や改良などの老朽化対策、<u>及び水道事業の統合や広域的な連携などの経営基盤強化策</u>について市町村等の水道事業者に働きかけます。 </td> </tr> </tbody> </table>	変更前	変更後	○安全な水を供給し、県民の生命、健康を守るため、水道施設の計画的な更新や改良などの老朽化対策や水道事業の統合について市町村等の水道事業者に働きかけます。	○安全な水を供給し、県民の生命、健康を守るため、水道施設の計画的な更新や改良などの老朽化対策、 <u>及び水道事業の統合や広域的な連携などの経営基盤強化策</u> について市町村等の水道事業者に働きかけます。
変更前	変更後				
○安全な水を供給し、県民の生命、健康を守るため、水道施設の計画的な更新や改良などの老朽化対策や水道事業の統合について市町村等の水道事業者に働きかけます。	○安全な水を供給し、県民の生命、健康を守るため、水道施設の計画的な更新や改良などの老朽化対策、 <u>及び水道事業の統合や広域的な連携などの経営基盤強化策</u> について市町村等の水道事業者に働きかけます。				
<p>【出雲市】 市町村 8 【施策Ⅱ-4-1】 結婚は様々な事業の総合評価であり、「まち・ひと・しごと創生島根県総合戦略」に記載しているKPIなどを加えるべきではないか。</p>	<p>総合戦略の基本目標と重要業績評価指標（KPI）のうち、第3次実施計画の施策単位の成果を表す指標として適したものについては、成果参考指標としても採用しています（参考資料1参照）。 採用していないものについても、事務事業の成果指標として設定し、行政評価の仕組みを活用して、毎年度効果を検証しながら、その達成に向けた取組みを進めていきます。</p>				
<p>【松江市】 市町村 9 【施策Ⅱ-5-6】 下水道の「広域化・広域連携の推進」について、施策の取組みの方向に記載されてはいかがか。</p>	<p>下水道の「広域化・共同化」は、効率的な施設の建設、維持管理等のために必要な取組みの一つと考えています。県内市町では、広域連合で汚泥の広域処理を進めているところもあり、県はこれらの事業が計画的に進むよう実施にあたっての調整等を行っています。 今後も広域化・広域連携による施設整備については、市町村と連携しながら計画的、効率的に進めることとしています。</p> <p>・施策Ⅱ-5-6 居住環境づくり 取組みの方向 3項目め 「公共下水道、農業集落排水、漁業集落排水等の汚水処理施設整備を市町村と連携しながら計画的、効率的に進めます。」</p>				

意見概要	考え方・対応
<p>【松江市】 市町村 10【施策Ⅲ－４－３】 県土全体の景観づくりに向けて、また、市町村をまたぐ広域的な景観形成の方向性の参考とするため、県も景観計画を策定されてはどうか。</p>	<p>県では、平成3年にふるさと島根の景観づくり条例を制定し、県主導で景観行政を行ってきましたが、その後、平成16年に景観法が制定されました。</p> <p>基本的な考え方としては、景観法に基づいて景観行政を推進していくべきものと考えます。</p> <p>景観法では、景観行政の主体は最も住民に近い基礎自治体である市町村が中心的な役割を担うべきとしながらも、それまでの景観行政の主体が都道府県であったり、市町村であったりという実態を踏まえた上で、二重行政を排除するため、同一地域内における景観行政主体を「景観行政団体」として定義しました。</p> <p>よって、県では法の趣旨に基づき、全ての市町村が景観行政団体となり、地域の特性に応じて住民等の意見を反映した市町村景観計画が望ましいと考え、県景観計画は策定せず、市町村景観計画策定の支援を推進してきました。</p> <p>現在のところ既に、9市町（松江市、出雲市、大田市、津和野町、海士町、奥出雲町、江津市、益田市、浜田市）が景観行政団体となり、うち7市町が景観計画を策定しています。</p> <p>市町村をまたがる広域的な景観形成に際しても、当該区域内の各市町村の景観計画を基本とし、共通する事項については調整すべきであることから、県としては、二重行政を避ける観点からも県の計画として示すのではなく、今までどおり必要に応じて市町村間の調整、助言などの支援を行うべきであると考えます。</p> <p>【参考】 市町村の景観計画の策定推進に当たり、県が景観計画を策定し、それをベースに市町村計画を策定する方法や県の景観計画は策定せずに市町村計画の策定を支援する方法（神奈川県など）など都道府県により異なり、景観法に委任された都道府県の景観計画は、20都道府県で策定されています。</p>

島根総合発展計画の第3次実施計画（素案）に係る意見への対応一覧

【 地域広聴会（松江会場・浜田会場・隠岐会場） 】

意見概要	考え方・対応
<p>松江1【全般】 4年間の計画も必要であると思うが、持続可能な社会を考えていく上で、長期的な視点も加えたビジョンが必要ではないか。</p>	<p>島根総合発展計画は、基本構想と実施計画で構成され、基本構想は策定時から概ね10年後（平成30年頃）の島根の将来像を想定しており、今回策定する第3次実施計画は平成28年度から31年度末までの4年間を計画期間としています。</p> <p>いただいたご意見については、次期の総合計画の策定に当たって参考とさせていただきます。</p>
<p>松江2【全般】 施策の柱が多すぎるので、わかりやすい施策を何本か太く立てればよいと思う。</p>	<p>島根総合発展計画は、島根の中長期的な展望を示した総合的な戦略プランと位置付けられるものです。そのため、県政全般にわたり幅広く、島根の総合的な発展を目指すに当たり必要な施策を、漏れなく盛り込むことを主眼としています。</p> <p>メリハリの効いた施策の推進を図ることは重要と考えており、第3次実施計画においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業の振興と雇用の創出 ・結婚・出産・子育て支援の充実 ・定住・移住の推進 ・中山間地域・離島対策の推進 ・安全・安心な県民生活の確保 <p>を重点分野として位置付けています。</p>
<p>松江3【全般】 一人あたり県民所得について、産業別の所得分布、その男女別、年齢別のデータなどもっと詳しい統計データはないか。</p>	<p>県民経済計算による県民所得は、県内で生み出された賃金・利子・配当所得及び企業所得などを合算し、県民1人当たりの県民所得として算出したものであり、産業別、年齢別及び男女別に算出することはできません。</p> <p>県内の産業別、年齢階級別、男女別の賃金については、国が行っている賃金構造基本統計調査の統計データがありますので、ご参照下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページアドレス http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/chinginkouzou.html

意見概要	考え方・対応
<p>松江4 【政策Ⅰ－2】 【施策Ⅱ－5－5】 製造業の誘致よりも、今 就業している農林漁業者の ための施策が重要ではない か。</p>	<p>ご指摘のとおり、農林水産業は、島根の基幹産業として重要であり、担い手の減少や高齢化などが続いているものの、その振興は県政の重要課題の一つであります。</p> <p>このため、県では、政策の柱に「自然が育む資源を活かした産業の振興」を位置づけ、今後とも高品質で付加価値が高い売れる農林水産品・加工品づくりや、県産品の販路拡大を戦略的に展開、意欲のある担い手の育成・確保を進め、農林水産業の振興に取り組むこととしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策Ⅰ－2 自然が育む資源を活かした産業の振興 目的 現状と課題 1項目め・2項目め 「高品質で付加価値が高い売れる農林水産品・加工品づくりや、県産品の販路拡大を戦略的に展開するとともに、意欲のある担い手を育成・確保し、地域産業を振興します。」 「農林水産業は、島根の基幹産業として地域に密着した重要な産業であり、安全で安心な食料や木材の供給などを通して国民生活を支えています。」 「県内の大半を占める農山漁村地域では、農林水産業の従事者の減少や高齢化、国際競争や産地間競争の激化などにより、産業活動の停滞や活力の低下が続いています。」 <p>また、国土の保全や水源のかん養など、農山漁村の多面的機能を維持・発揮させる観点から、条件不利地域での営農や水路・農道の管理など地域の主体的な取組みを推進し、集落営農や漁業者の組織化や法人化、鳥獣害対策などにも取り組むこととしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策Ⅱ－5－5 農山漁村の多面的機能の維持・発揮 取組みの方向

意見概要	考え方・対応
<p>松江5 【施策Ⅰ－2－3】 【施策Ⅱ－3－3】 【施策Ⅱ－5－2】 【施策Ⅱ－5－5】</p> <p>山間部は空き家、耕作放棄地が増え、高齢者は買い物、病院に行く足がなく、医師が不足している実態があるので、これまでの実績はどうなって、今回の計画にどのように反映しているのかわかるようにすべき。</p>	<p>県内の中山間地域における生活機能、産業基盤の維持・確保に向けた取組みは、県政推進上の最重要課題の一つとして、これまでも取り組んできました。</p> <p>総合発展計画の基本構想においても、「中山間地域における方向性」を盛り込み、第1次実施計画・第2次実施計画を通じて、その実現に向けた取組みを進めてきています。第3次実施計画を策定するにあたり、これまでの取組みに対する施策評価・政策評価（行政評価）を実施し、現状・課題整理を踏まえて今後の取組みの方向を策定することとしており、この行政評価については、県のホームページ等でも公開していますので、参考としていただきたいと思います。</p> <p>ご指摘の点についての概要は、以下のとおりですが、引き続き中山間地域で安心して暮らし続けることができる取組みを進めていきます。</p> <p>【中山間地域の生活基盤の維持・確保】</p> <p>○中山間地域における地域運営については、これまで集落ごとの対策を進めてきました。</p> <p>○これまでの取組みを通じ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動販売などの買い物対策 ・自治会輸送などの交通対策 ・6次産業化などの地域産業の振興 ・地域づくり活動を通じたリーダーの育成 <p>などの一定の成果をあげることができました。</p> <p>○現在は、より広域的な対策が求められるようになり、これまでの成果も踏まえながら、公民館エリアでの取組みを基本とし、住民主体で「生活機能・生活交通・地域産業」の側面から取り組む「小さな拠点づくり」を推進していくこととしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策Ⅱ－5－2 小さな拠点づくり <p>【医師確保】</p> <p>○医師の地域偏在に対応する取組みを進めてきましたが、引き続き中山間地域における医師不足は厳しい状況にあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度 医師充足率 県平均：78.4% 雲南圏域：63.6% <p>○今後も「現役医師の確保」、「将来の医師の養成」、「地域で勤務する医師の支援」の三本柱で医師の確保に取り組めます。</p> <p>○とりわけ、島根大学医学部地域枠で養成した医師や奨学金を貸与した医師の県内定着や、中山間地域などの医師不足地域での勤務が計画的に進められるよう、大学、しまね地域医療支援センターと連携して取り組むこととしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策Ⅱ－3－3 医療従事者の養成・確保 <p>【耕作放棄地対策】</p> <p>○農地の受け手となる集落営農組織等の担い手育成や中山間地域等直接支払事業などにより耕作放棄地の発生防止に向けた取組みや耕作放棄地の再生支援に取り組んできました。</p> <p>○しかし、農業就業者の減少や高齢化がさらに進行し、耕作放棄地は増加しているため、地域での農業生産の維持や、農地の受け手となる担い手の確保が一層必要となっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度耕作放棄地面積：7,073ha（H22年度対比 約440ha増） <p>○このため、担い手不足が深刻化する条件不利地域での営農や、水路・農道の管理など農業・農山村の有する多面的機能を維持・発揮させる活動を継続・拡大していくため、日本型直接支払制度等により、集落・地域の主体的な取組みを推進することとしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策Ⅱ－5－5 農山漁村の多面的機能の維持・発揮 <p>○また、これからの農業の主要な担い手となる新規就農者や農業参入企業、認定農業者、集落営農組織を中心に、法人化などを進め、安定した経営体として発展する担い手の育成に取り組むこととしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策Ⅰ－2－3 農林水産業の担い手の育成・確保

意見概要	考え方・対応
<p>松江6【施策I-3-2】 島根県の魅力度が低いデータがあるので、原因分析して観光施策を考えていくべき。</p>	<p>魅力度は、島根への来訪意向に大きく影響する指標であり、魅力度を向上させることは重要であると考えています。</p> <p>成果参考指標とする「都道府県魅力度ランキング」や「島根県への来訪意向割合」は、双方とも、観光、食、物産など多岐にわたる項目により調査されていることから、県では、この項目で原因分析を行うこととしています。</p> <p>これらを踏まえ、さらなる観光誘客を図るため、民間事業者の皆様と協力しながら、島根県の魅力の磨き上げに取り組んでいきます。</p>

意見概要	考え方・対応							
<p>松江7 【施策Ⅰ－5－1】 【施策Ⅰ－5－2】 【施策Ⅱ－2－6】</p> <p>若い人が、所帯を持って子どもを育てていくという将来の生活が見通せるような働き方ができない、あるいは働けないという状況が一番の問題であり、こうした若年層の貧困問題について、課題整理と施策が必要。</p>	<p>若年層を含め、経済的に困窮した方々が自立し安定した生活を送れるよう、各種施策により支援する必要があります。</p> <p>平成27年度からは生活困窮者自立支援制度がスタートし、生活保護に至る前の段階からの支援も始まりました。県では、こうした方々に対して適切な相談・支援が行われるよう、市町村福祉事務所や市町村社会福祉協議会における相談・支援体制の充実を支援していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策Ⅱ－2－6 生活援護の確保 現状と課題 3項目め 取組みの方向 2項目め 「平成27年度から始まった生活困窮者自立支援制度による生活保護に至る前の段階からの支援や、県民の生活を保障するセーフティネットとして、個々の世帯の状況に応じた生活保護等による支援などにより、世帯の自立と生活の安定が図られるよう引き続き支援していく必要があります。」 「住居・生活に困窮する離職者に対し、包括的かつ継続的な支援が行われ、就労による自立や早期の生活再建が図られるよう、県内の体制の充実を支援します。」 <p>また、若い人が、家庭を持ち、生活していくためには、安心して働くことができる就労環境が必要です。まず、若い人の就労を促進するためには、松江市・浜田市に設置するしまね若者サポートステーションにおいて、カウンセリングや短期就労体験など職業意識の啓発と働く意欲・自信の醸成に向けた支援に取り組んでいます。加えて、ジョブカフェしまねにおいてもキャリア相談や短期就労体験等を実施しています。こうした取組みを通じ、今後も若年層の就業促進を図ることとしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策Ⅰ－5－1 雇用・就業の促進と人材の確保 取組みの方向 1項目め 「若年者、中高年齢者、障がい者、若年無業者を含めた幅広い求職者に対するきめ細かい就職支援を行うことにより、県内への就職を促進します。」 <p>さらに、魅力ある職場づくりに向け、経営者への啓発や、企業の就業環境の改善を促進することとしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策Ⅰ－5－2 人材の育成・定着 取組みの方向 5項目め 成果参考指標と目標値 「関係機関と連携し労働関係法などの法制度の普及啓発を行うとともに、賃金など労働条件も含めた就業環境の改善を促進します。」 <table border="1" data-bbox="825 1570 2724 1774"> <thead> <tr> <th data-bbox="825 1570 1466 1623">成果参考指標</th> <th data-bbox="1466 1570 1979 1623">平成27年度</th> <th data-bbox="1979 1570 2190 1774" rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">➡</th> <th data-bbox="2190 1570 2724 1623">平成31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="825 1623 1466 1774">④県の支援により人材育成計画の策定・実行に取り組む企業数(累計)</td> <td data-bbox="1466 1623 1979 1774" style="text-align: center;">— (H26)</td> <td data-bbox="2190 1623 2724 1774" style="text-align: center;">75社</td> </tr> </tbody> </table>	成果参考指標	平成27年度	➡	平成31年度	④県の支援により人材育成計画の策定・実行に取り組む企業数(累計)	— (H26)	75社
成果参考指標	平成27年度	➡	平成31年度					
④県の支援により人材育成計画の策定・実行に取り組む企業数(累計)	— (H26)		75社					

意見概要	考え方・対応
<p>松江8【施策Ⅰ－6－2】 2020年の東京オリンピックまでには山陰道は繋がらないと思うので、観光客に来てもらうには航空路線の整備が必要ではないか。</p>	<p>大都市圏と短時間で直接結ぶことのできる県内各空港の航空路線は、観光振興や産業振興等に重要な役割を果たしていると認識しています。 国内航空路線については、東京・大阪等の大都市圏との便数増、新規路線の開設に向けて取り組むこととしています。また、海外からの誘客についても、国際チャーター便の誘致を進めるとともに、隣県の国際定期路線や国内の主要空港を活用した海外との航空ネットワークの形成を図ります。</p>
<p>松江9【施策Ⅱ－3－1】 医師不足や訪問看護との連携が取りにくい状況のため、在宅医療が受けられず、入院せざるを得ない。また、報酬の減少により訪問介護事業所の運営が厳しくなっている。</p>	<p>中山間地域・離島における医師不足や地理的条件による訪問看護の非効率性から、在宅医療（居宅における医療提供）ができる地域は限られている現状にあるものと認識しています。 県としては、居宅における医療の提供ができる地域を拡大できるよう、訪問診療を行う診療所や訪問看護ステーションの経営の支援のための助成制度を設けるなどしていますが、地域によっては居宅系施設を活用した在宅医療や病院による訪問診療の実施など地域の実情に応じた形で在宅医療を提供できるよう、地域毎の検討が進められている状況です。 地域医療構想調整会議等の場において在宅医療の推進に向けた検討が進むよう、県としても必要な支援をしていきます。 また、市町村においては地域包括ケアシステムの構築に向け、市町村が中心となり地域ケア会議等を活用した地域ぐるみでの検討が始まったところであり、地域課題の解決に向けた検討が進むよう県としても必要な支援をしていきます。 なお、中山間地域等における地理的条件による介護事業運営の非効率性については、全国的な課題であると認識しており、これらの地域の特性を踏まえた介護報酬の設定等について国に対し提案・要望しています。</p>
<p>松江10【施策Ⅲ－1－2】 福祉と教育が連携できるよう、18才までの子どもの発達の流れを通した子ども政策を考える会議を実施してもらいたい。</p>	<p>いただいたご意見については、今後の県政推進上の参考とさせていただきます。 健康福祉部と教育委員会は、子どもの政策を含む様々な共通の課題に対応すべく、各種連絡会議を設けて、協議しながら施策を推進してきました。 今後とも、民間の意見を取り入れながら新たな課題への対応も含め、両部局間で情報共有・共通認識を図りながら、より一層連携した取組みを進めていきます。</p>

意見概要	考え方・対応
<p>松江 11【施策Ⅲ－1－3】 選挙権年齢が引き下げられるため、若い人が選挙で適切な判断ができるよう、シチズンシップ教育が必要ではないか。</p>	<p>いただいたご意見については、今後の県政推進上の参考とさせていただきます。</p> <p>これまでも学校では、小中学校の社会科の授業や高等学校の公民科の授業で政治や選挙等に関して学習するとともに、総合的な学習の時間や特別活動等において地域への関心や貢献意欲を高め、社会への参加意識を育てるための取組みを行ってきました。</p> <p>昨年6月の公職選挙法改正により選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことに対応し、文部科学省から「高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動等について」の通知が出され、生徒向け副教材「私たちが拓く日本の未来」が各高等学校等へ配布されました。これらの通知や副教材の内容を踏まえ、選挙管理委員会とも連携して、すでに多くの高等学校等で選挙出前講座や模擬投票などを実施しています。</p> <p>今後は、子どもたちが立場や意見が異なる様々な課題について、より良い解決策を考え、公正に判断することができる力を身に付けるような学習をさらに進めていきます。</p> <p>具体的には、小学校で身近な地域について知り、関心を持つことから始め、中学校では地域と自分とのつながりや地域の課題への関心を高め、高等学校では、地域課題研究などの学習により、地域への関心や貢献意欲を高め、積極的に社会参加する態度を育てていきます。</p>
<p>松江 12【施策Ⅲ－1－4】 大学の活用について腰を入れ協働してほしい。</p>	<p>島根大学とは「島根県・島根大学連携推進連絡協議会」、島根県立大学とは「島根県・島根県立大学連携調整会議」をそれぞれ設置し、毎年、県と大学で連携して取り組んでいく事項を調整し、医療、教育、文化、環境、農林水産、ものづくり・IT産業などの分野で、例年、80以上の項目で連携をしています。</p> <p>さらに、平成27年10月に採択された文部科学省の補助事業「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」では、島根大学、島根県立大学、松江高専の3つの高等教育機関が核となって、県内企業、NPOと島根県が協働して、県内企業へのインターンシップ強化や異業種交流会などを実施し、学生の地元定着率の向上や雇用創出に取り組むこととしています。</p> <p>・ 施策Ⅲ－1－4 高等教育の充実 取組みの方向 4項目め・6項目め 「県内大学や高等専門学校とは、医療、教育、産業など様々な分野で連携を進めてきていますが、地域の特色ある財産、資源を最大限活用した産業の振興・雇用の創出に向け、行政機関、教育・研究機関、企業等との連携をより一層進めます。」 「卒業生の県内定着に向け、学生の県内企業へのインターンシップ参加への取組強化など、県内企業等との連携を一層推進します。」</p>

意見概要	考え方・対応
<p>浜田 1 【全般】 県全体の発展のためには、石見地域の底上げが必要なので、石見地域に特化した計画・施策が必要ではないか。</p> <p>浜田 2 【全般】 エリア別の計画があってもよいのではないか。</p>	<p>県の総合発展計画は、基本構想において、東部・西部や、各圏域別、中山間地域における方向性を示し、その実現に向け、政策・施策ごとの取組みの方向性を実施計画として、具体化するという方法を取っています。</p> <p>第3次実施計画においても、この基本構想を念頭に、それぞれの政策・施策の中で、各地域の状況に応じた取組みの方向を示すこととしています。</p> <p>例えば、案においても、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ I T企業の立地の全県への拡大 ・ 山陰道の早期開通 ・ 離島航路の維持や利便性向上 ・ 小さな拠点づくり <p>などを記載しています。</p> <p>総合開発審議会や地域広聴会、パブリックコメント、県議会など幅広く皆様からご指摘をいただきながら、地域の課題に対応した実施計画とします。</p>
<p>浜田 3 【全般】 市町村と連携した県の事業に比べて、県独自で展開される事業は、県民等への周知が行き届いていないことがあるので、よい周知の方法があれば実施してもらいたい。</p>	<p>ご指摘いただいたとおり、例えば、事業者団体等を通じて県民等に助成を行う事業などにおいては、事業者団体等を中心に県民等への周知が行われているため、県自身による県民等への周知が十分ではない場合も考えられます。</p> <p>県では、県民生活に関わる様々な情報を広報誌、新聞、テレビ、ホームページ、SNS、メーリングリストなど多様な媒体を通じて、県民等に周知していますが、このような事業においても、県民等への周知を事業者団体等だけでなく、県自身も主体的に行うよう努めていきます。</p>
<p>浜田 4 【施策 I-1-3】 I T産業の推進は重要であるが、将来的に Ruby が普及する見込みがあるのか。</p>	<p>県では、プログラミング言語 Ruby の特徴を活かして、ビジネスの領域で新たな価値を創造したサービスや商品を表彰する「Ruby biz グランプリ」を平成 27 年度から開催し、Ruby ビジネス拡大に向けた取組みを支援しています。</p> <p>今回、第1回となるこのグランプリには、国内外からの関心が高く、新たなサービスを創出し、ビジネスを継続的に展開している 30 事例の応募があり、ビジネス領域の多分野での新たな価値創造・イノベーションを起こしている優良事例が多くありました（参照：http://rubybiz.jp/）。</p> <p>現在、アメリカ、ヨーロッパ、東南アジアなども含め、国内外で Ruby が着実にビジネスで活用されており、今後も、島根県として、Ruby をはじめとする県内 I T産業のビジネス拡大に向けた取組みを支援していきます。</p>

意見概要	考え方・対応
<p>浜田5【施策I-1-4】 若年層の就業ニーズ、希望する労働環境を提供できる業種や会社を支援・誘致していくことが必要ではないか。</p>	<p>若者にとって魅力のある雇用の場の確保は大きな課題であり、そのために企業誘致が果たす役割は重要と認識しています。</p> <p>現在も立地企業の認定にあたっては、地域において求められる雇用条件を提示できているか、地域の安定的な雇用先となるための優良な経営基盤を備えているかなどを審査しています。</p> <p>付加価値の高い製品を製造することで優れた雇用環境を提供できる製造業や、クリエイティブな職場であるIT企業の誘致、若者の就業ニーズが高い事務系職場である本社機能移転などを促進するため、企業立地活動を進めていくこととしています。</p> <p>・施策I-1-4 企業立地の推進 取組みの方向 1項目め 「経済への波及効果が大きい製造業、物流など地理的制約が少ないIT企業、事務職場を創出する本社機能移転などを促進するため、全国トップクラスの立地優遇制度やきめ細やかな支援などをアピールし企業立地活動を進めます。」</p>
<p>浜田6【施策I-1-4】 企業を誘致しても、今順調にしている企業から退職して人が移ってしまうことがあるので、企業を誘致すればよいかどうか考えないといけない。</p>	<p>島根県では15歳から24歳の年齢層での進学・就職のための県外流出が人口減少の大きな要因となっており、若者にとって魅力的な雇用の場を一層増やしていく必要があることから、今後も県外企業の新規立地と県内企業の増設を支援していきます。</p>

意見概要	考え方・対応
<p>浜田7【施策Ⅰ－2－2】 農業従事者の生産力向上のためには、農産品の県外への販売拡大と地産地消のバランスを適切に考えていく必要があるのではないかと。</p>	<p>ご指摘のとおり、生産力（経営力、競争力）を向上させていく上では、生産の安定のみならず、製品の安定的な販売が必要となります。</p> <p>しかしながら、島根県では、農林水産品の生産規模が小さく、少量多品目の生産が主体となっています。</p> <p>そこで、県産品の販路拡大にあたっては、ご指摘の点も含め、各産地や生産者がそれぞれの特色を踏まえた戦略性のある販売体制を確立していくことが必要であり、小売店や飲食店との直接取引など大都市圏での販売チャネルの開拓や、生産・製造者と流通業者間のマッチング支援などに取り組むこととしています。</p> <p>・施策Ⅰ－2－2 県産品の販路開拓・拡大の支援 取組みの方向 1項目め・2項目め 「県外への流通や消費の拡大のため、小売店や飲食店との直接取引など大都市圏での販売チャネルの開拓、販売ターゲットの明確化と戦略的展開に向けて支援するとともに、県産品のブランド力の向上を図ります。」 「県内での消費や流通の拡大のため、食に関する情報発信を進めるとともに、農林水産品・加工品の流通関係者へのPRや生産・製造者と流通業者間のマッチング支援を強化します。」</p>
<p>浜田8【施策Ⅱ－1－2】 市町村が公共施設をつくる際に、地震、津波などの防災の観点から県は監督する必要があるのではないかと。</p>	<p>県では、平成22年11月から島根県地震被害想定調査を実施し、地震・津波による被害想定や津波浸水予測図を平成24年6月に公表したところです。</p> <p>この調査結果を受け、市町村が作成するハザードマップ等で、浸水想定区域等が住民へ周知されているところで、市町村が公共施設を設置するにあたっては、関係法令等による規制や防災上の配慮、周辺環境など様々な観点から、市町村において検討されるものと考えます。</p>

意見概要	考え方・対応
<p>浜田 9 【施策Ⅱ－４－３】 子育て中の母親が安心して働ける計画を策定してもらいたい。</p>	<p>島根県は全国に比べても共働きの割合が高く、仕事をしながら安心して子育てができる環境を整備していくことが重要と考えています。</p> <p>そのため、待機児童の解消に向けた取組み、放課後児童クラブや病児保育の充実、従業員の子育て支援に取り組もうとする企業の支援など、行政はもとより、企業や民間団体とも連携して子育て支援サービスを充実させるとともに、仕事と家庭の両立ができる環境の整備を推進することとしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策Ⅱ－４－３ 子育て支援の充実 取組みの方向 2～7項目め <ul style="list-style-type: none"> 「子ども・子育て支援新制度」に基づき、市町村と連携し、幼児期の保育・教育環境の整備、地域全体での子育て支援の「量の拡充」や「質の向上」に向けた取組みを推進します。」 「保育現場で抱える課題に応え、地域の子ども・子育て支援を充実していくために、関係機関と連携し人材確保のための様々な取組みを推進します。」 「保育料の新たな軽減措置や、乳幼児等の医療費助成など、若い子育て世帯等の経済的な負担を軽減するための取組みを進めます。」 「待機児童の解消や放課後児童クラブの充実、病児保育等の地域子ども・子育て支援事業の充実に向けた取組みを進めます。」 「子育て環境の整備等に向け、地域のニーズや実情に応じて市町村が行う少子化対策を支援します。」 「事業主に対する啓発や職場の意識改革を進めるとともに、従業員の子育て支援に取り組もうとする企業を支援し、男性の育児参画を推進するなど、働きながら安心して子育てができる職場環境づくりを進めます。」
<p>浜田 10 【施策Ⅱ－４－３】 保育園に子どもを預けずに、自分の家で育てる場合には親に現金支給するようになれば、保育士不足になることもなく、保育サービスに対する公費負担も減らせるのではないかと。</p>	<p>若い世代の出産、子育ての希望をかなえるために、県では働きながら安心して子育てができる環境づくりを進めるとともに、全ての子育て家庭への支援の充実を図ることとしています。</p> <p>少子化の状況にありながら、働きながら子育てをしていくために保育所に対するニーズは年々増加しています。</p> <p>そのため、県では、待機児童の解消に向けた取組みや、そのために必要となる保育士確保の取組みも推進していくこととしています。</p>

意見概要	考え方・対応
<p>浜田 11【施策Ⅱ－４－３】 扶養手当、税の軽減、保育料など第1子、第2子、第3子と子どもが多くなる世帯ほど家計的に有利になる施策も一つの方法ではないか。</p>	<p>若い世代の多くが子育てについての負担や不安を抱えており、希望どおりに子どもを産み、育てることができる環境づくりが求められています。</p> <p>中でも若い子育て世帯等の経済的負担を軽減するための取組みが必要であると考えます。</p> <p>そのため、県では、平成28年度からは、これまで実施していた、第3子以降の3歳未満児に係る保育料の軽減に加え、一定所得以下の世帯について3歳未満の第1子・第2子に係る保育料を軽減するための市町村への支援を創設することとしています。</p>
<p>浜田 12【施策Ⅱ－４－３】 若い人たちの移住者を増やすためには、子育て支援の充実が必要ではないか。</p>	<p>若い人たちが移住先を検討する場合に、子育て環境が一つの重要なポイントとなってきたと認識しており、この観点からも、その環境整備は重要と考えています。</p> <p>このため、保育料の負担軽減や待機児童の解消に向けた取組み、放課後児童クラブや病児保育の充実など、関係機関と連携した取組みを進めることとしています。</p> <p>・施策Ⅱ－４－３ 子育て支援の充実 取組みの方向 2～7項目め 「子ども・子育て支援新制度」に基づき、市町村と連携し、幼児期の保育・教育環境の整備、地域全体での子育て支援の「量の拡充」や「質の向上」に向けた取組みを推進します。」 「保育現場で抱える課題に応え、地域の子ども・子育て支援を充実していくために、関係機関と連携し人材確保のための様々な取組みを推進します。」 「保育料の新たな軽減措置や、乳幼児等の医療費助成など、若い子育て世帯等の経済的な負担を軽減するための取組みを進めます。」 「待機児童の解消や放課後児童クラブの充実、病児保育等の地域子ども・子育て支援事業の充実に向けた取組みを進めます。」 「子育て環境の整備等に向け、地域のニーズや実情に応じて市町村が行う少子化対策を支援します。」 「事業主に対する啓発や職場の意識改革を進めるとともに、従業員の子育て支援に取り組もうとする企業を支援し、男性の育児参画を推進するなど、働きながら安心して子育てができる職場環境づくりを進めます。」</p>
<p>浜田 13【施策Ⅱ－５－２】 小さな拠点づくりを是非進めていただきたい。</p>	<p>中山間地域が抱える様々な課題の解決に向けて、市町村、地域の方々と十分連携を図りながら、買い物など日常生活に必要な機能・サービスの維持・強化、交通弱者等の移動手段を確保するための地域生活交通の再構築、地域経済の好循環の形成を図る産業振興といった「小さな拠点づくり」を推進します。</p> <p>「小さな拠点づくり」に当たっては、県・市町村から地域住民に対して問題提起を行うとともに、地域における計画づくりや実践活動などへの現場支援を強化しながら積極的に進めます。</p>

意見概要	考え方・対応
<p>浜田 14【施策Ⅱ－5－2】 県中山間地域活性化計画との整合性を図り、市町村との連携による施策を進めたい。</p>	<p>島根県中山間地域活性化計画については、現在、本計画との整合性を図りながら次期計画の策定作業を進めています。 中山間地域の課題解決に向けて、様々な取組みを具体的に推進していくために、市町村、地域の方々と十分連携を図りながら取り組みます。</p>
<p>隠岐 1【全般】 県の自然減をどう止めるのか、計画の中で盛り込んでいただきたい。</p>	<p>少子高齢化の進行による年齢構成の変化により、子どもを生む世代が減少し、出生数の減少が見込まれるため、死亡数が出生数を上回る自然減は、当分の間は続くものと見込まれます。 そのような中であっても、出生数を増やし、長期的に自然減を縮小していくためには、若者が働く場を増やし、安心して子育てできる環境を作っていくことが最も重要であり、「産業の振興と雇用の創出」「結婚・出産・子育て支援の充実」については、重点分野に位置付けた上で、幅広い施策を案に盛り込んでいます。</p>
<p>隠岐 2【全般】 地域に若者が残りたいと思える計画にしてほしい。</p>	<p>県の人口動態においては、若年層の進学・就職のための県外への転出が社会減の大きな要因となっているため、若者が島根に残りたいと思えるような環境を作っていくことが重要であると考えています。 若者の定住のためには、若者が働く場を増やし、安心して子育てできる環境を作っていくことが最も重要であり、「産業の振興と雇用の創出」「結婚・出産・子育て支援の充実」については、重点分野に位置付けた上で、地域の基幹産業である農林水産業の振興、隠岐世界ジオパークを活用した観光振興、子育て世帯の経済的負担の軽減などの幅広い施策を案に盛り込んでいます。</p>
<p>隠岐 3【全般】 市町村と連携した取組みを、より一層強化していただけるよう体制づくりをお願いしたい。</p>	<p>県の取組みの実施にあたっては、市町村が実施する事業を支援したり、市町村が参画する協議会を組織するなど、様々な形で市町村との連携を図っているところです。 地域住民が抱えるニーズや課題を、最も身近で把握している立場にある市町村との連携は、効果的な施策の立案や取組みの実施にあたり重要であると考えており、今後も市町村との連携の強化に努めていきます。</p>

意見概要	考え方・対応
<p>隠岐4 【政策Ⅰ－1】 【政策Ⅰ－2】 【政策Ⅰ－3】 【政策Ⅰ－4】 【政策Ⅰ－5】 若者を受け入れる産業の活性化に力を入れてほしい。</p>	<p>島根県では、近年、若い人たちが進学や就職のために県外へ転出することが人口減少の大きな要因となっています。</p> <p>そのため、若い人たちが県内に定着していただけるよう、農林水産業や観光産業のほか、ものづくり・IT産業などの産業を振興し、魅力的な雇用の場を確保していくことが喫緊の課題であると考えています。</p> <p>若い人が生き生きと働き、生活を送ることができるように、主要漁業であるまき網漁業等の経営安定化・振興、隠岐世界ジオパークを活用した観光振興をはじめとした地域の実情に合った産業の振興や活性化を進めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策Ⅰ－1 ものづくり・IT産業の振興 ・政策Ⅰ－2 自然が育む資源を活かした産業の振興 ・政策Ⅰ－3 観光の振興 ・政策Ⅰ－4 中小企業・小規模企業の振興 ・政策Ⅰ－5 雇用・定住の促進
<p>隠岐5 【政策Ⅰ－4】 後継者がなく、設備投資できない、観光関係事業所は固定雇用ができない状況の中、零細事業所の支援をどうするか、国、県、町村が考えるべき課題である。</p>	<p>後継者の不足や小規模企業への支援は、重要な課題となっています。</p> <p>このため、中小企業・小規模企業の経営改善や自立化、事業の安定化に向けて、県と商工団体、市町村等が連携して、きめ細やかな経営支援を実施するとともに、長年にわたり中小企業・小規模企業に蓄積された優れた技術などの経営資源が引き継がれるよう、円滑な事業承継に向けて取り組むこととしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策Ⅰ－4 中小企業・小規模企業の振興 取組みの方向 1項目め・4項目め 「島根県中小企業・小規模企業振興条例」の制定を踏まえ、「中小企業・小規模企業支援計画」を策定し、地域の中核を担う意欲と能力のある企業を育成するとともに、中小企業・小規模企業の経営改善や自立化、事業の安定化に向けて、県と商工団体等が連携して、きめ細やかな経営支援を実施します。」 「長年にわたり中小企業・小規模企業に蓄積された優れた技術などの経営資源が引き継がれるよう、円滑な事業承継に向けて取り組みます。」 <p>また、隠岐の観光については、隠岐観光の魅力向上を目的として、宿泊、飲食業者の方などを対象に、観光客の満足度向上のための専門家を招き、研修・相談会などを行ったり、冬季の誘客対策として旅行商品造成支援を行うことなどにより、観光客の増加に向けて取り組んでいます。</p>

意見概要	考え方・対応
<p>隠岐6【施策I-2-2】 地元で生産された農林水産物が、その土地や同じ県内で積極的に消費されるような取り組みをお願いしたい。</p>	<p>地元産品が地元や県内で積極的に消費される、いわゆる「地産地消」の取り組みは、豊かな食生活の実現、農林水産業・地域経済の活性化等の観点から重要と考えており、ご指摘の点も含めて、県内での消費や流通を拡大していくこととしています。</p> <p>・施策I-2-2 県産品の販路開拓・拡大の支援 取り組みの方向 2項目め 「県内での消費や流通の拡大のため、食に関する情報発信を進めるとともに、農林水産品・加工品の流通関係者へのPRや生産・製造者と流通業者間のマッチング支援を強化します。」</p> <p>なお、島根県では平成26年度に「島根県地産地消促進計画」を策定しており、今後ともこの計画に基づき地産地消の一層の促進を図ることとしています。</p>
<p>隠岐7【施策I-6-2】 離島一本土間の移動手段が空（飛行機）か海上（フェリー）しかないため、航空路の充実をしてもらいたい。</p>	<p>離島と本土を結ぶ航空路線は、離島住民の日常生活に欠かせない生活路線であるとともに、隠岐地域の観光産業の振興等にも重要な役割を果たしていると認識しています。</p> <p>このため、今後も、地域と一体となった利用促進策や東京線開設に向けた要望活動に取り組み、航空路線の維持・充実を図ることとしています。</p> <p>・施策I-6-2 航空路線の維持・充実 取り組みの方向 1項目め・3項目め 「県内の航空路線について、地域と一体となった利用促進策や、ダイヤ改善などの利便性向上に取り組み、航空路線の維持・充実を図ります。」 「東京・大阪等の大都市圏との便数増、新規路線の開設に向けて取り組みます。」</p>
<p>隠岐8【施策II-1-1】 隠岐に住んでいて、中国・北朝鮮の脅威を感じることもあるので、隠岐を守る取り組みをあげていただきたい。</p>	<p>隠岐島は、国境離島として、国境管理や安全保障、海洋資源の確保という国家的な役割を担っており、海上保安庁を中心として、海上の警戒監視活動が行われています。</p> <p>北朝鮮情勢が一段と緊迫する中、隠岐島に分屯地を配備するなど、万が一の不測の事態に対処できる体制が必要と考えており、平成24年から、国（防衛省）に対して、隠岐における分屯地など自衛隊配備体制の充実を要望しています。</p> <p>島根県の取り組みとしては、武力攻撃やテロ攻撃などから県民の生命・身体・財産を守るため、「島根県国民保護計画」に基づき、毎年度、市町村と共同で「国民保護訓練」を実施し、危機管理能力、実践的対応能力の向上を図っています。</p> <p>島根県としては、国への要望を継続するとともに、訓練を着実に実施し、関係機関との連携強化に取り組みます。</p>

意見概要	考え方・対応						
<p>隠岐9【施策Ⅱ-2-3】 介護人材確保は待ったなしの状況である。</p>	<p>施策Ⅱ-2-3：ご指摘を踏まえ、「現状と課題」の3項目めと、「取組みの方向」の5項目めの表現を改めました。</p> <table border="1" data-bbox="744 275 2674 1142"> <thead> <tr> <th data-bbox="744 275 1712 342">変更前</th> <th data-bbox="1712 275 2674 342">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="744 342 1712 793"> <p>「現状と課題」 ○75歳以上の高齢者の増加が見込まれることから、今後、医療ニーズの高い要介護認定者や認知症高齢者のさらなる増加が予想されます。また、これに伴い介護人材の確保も必要となります。</p> </td> <td data-bbox="1712 342 2674 793"> <p>○75歳以上の高齢者の増加が見込まれることから、今後、医療ニーズの高い要介護認定者や認知症高齢者のさらなる増加も予想され、<u>これに伴い介護人材の確保が必要となります。介護職場は賃金や労働環境など解決すべき課題も多く、人材不足の拡大が予想されます。特に、厳しい環境にある離島・中山間地域における取組みが喫緊の課題です。</u></p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="744 793 1712 1142"> <p>「取組みの方向」 ○福祉・介護人材に関わる関係団体等と連携し、介護人材の確保・定着に取り組めます。</p> </td> <td data-bbox="1712 793 2674 1142"> <p>○福祉・介護人材に関わる関係団体等と連携し、<u>若年層への働きかけや、未就業女性・中高年男性も含めた介護職への就職支援、新任職員の資格取得支援、未就労の専門職に対する就労支援など</u>介護人材の確保・定着に取り組めます。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	変更前	変更後	<p>「現状と課題」 ○75歳以上の高齢者の増加が見込まれることから、今後、医療ニーズの高い要介護認定者や認知症高齢者のさらなる増加が予想されます。また、これに伴い介護人材の確保も必要となります。</p>	<p>○75歳以上の高齢者の増加が見込まれることから、今後、医療ニーズの高い要介護認定者や認知症高齢者のさらなる増加も予想され、<u>これに伴い介護人材の確保が必要となります。介護職場は賃金や労働環境など解決すべき課題も多く、人材不足の拡大が予想されます。特に、厳しい環境にある離島・中山間地域における取組みが喫緊の課題です。</u></p>	<p>「取組みの方向」 ○福祉・介護人材に関わる関係団体等と連携し、介護人材の確保・定着に取り組めます。</p>	<p>○福祉・介護人材に関わる関係団体等と連携し、<u>若年層への働きかけや、未就業女性・中高年男性も含めた介護職への就職支援、新任職員の資格取得支援、未就労の専門職に対する就労支援など</u>介護人材の確保・定着に取り組めます。</p>
変更前	変更後						
<p>「現状と課題」 ○75歳以上の高齢者の増加が見込まれることから、今後、医療ニーズの高い要介護認定者や認知症高齢者のさらなる増加が予想されます。また、これに伴い介護人材の確保も必要となります。</p>	<p>○75歳以上の高齢者の増加が見込まれることから、今後、医療ニーズの高い要介護認定者や認知症高齢者のさらなる増加も予想され、<u>これに伴い介護人材の確保が必要となります。介護職場は賃金や労働環境など解決すべき課題も多く、人材不足の拡大が予想されます。特に、厳しい環境にある離島・中山間地域における取組みが喫緊の課題です。</u></p>						
<p>「取組みの方向」 ○福祉・介護人材に関わる関係団体等と連携し、介護人材の確保・定着に取り組めます。</p>	<p>○福祉・介護人材に関わる関係団体等と連携し、<u>若年層への働きかけや、未就業女性・中高年男性も含めた介護職への就職支援、新任職員の資格取得支援、未就労の専門職に対する就労支援など</u>介護人材の確保・定着に取り組めます。</p>						
<p>隠岐10【施策Ⅱ-5-2】 中山間地域における「小さな拠点づくり」は重要なことだと思ふ。</p>	<p>中山間地域が抱える様々な課題の解決に向けて、市町村、地域の方々と十分連携を図りながら、買い物など日常生活に必要な機能・サービスの維持・強化、交通弱者等の移動手段を確保するための地域生活交通の再構築、地域経済の好循環の形成を図る産業振興といった「小さな拠点づくり」を推進します。</p> <p>「小さな拠点づくり」に当たっては、県・市町村から地域住民に対して問題提起を行うとともに、地域における計画づくりや実践活動などへの現場支援を強化しながら積極的に進めます。</p>						

意見概要	考え方・対応
<p>隠岐 11【施策Ⅱ－5－2】</p> <p>医療について、利便性の低い地域に対する交通網整備など、都市部でのサービスが受けやすい環境づくりを進めることも大事だが、高齢者などを都市部に集約することを考えてはどうか。</p>	<p>県内の中山間地域では、買い物、金融、医療、介護等の日常生活に必要な機能・サービスを確保することが困難な集落も出てきており、より広いエリアの中で集約化を図らなければ、その維持が困難になると予想される地域も出てきています。</p> <p>また、集約された機能・サービスを広いエリアから利用できるようにするためには、高齢者をはじめとした交通弱者の移動手段を確保する必要があります。</p> <p>中山間地域対策としては、公民館エリアでの取組みを基本とし、住民主体で「生活機能・生活交通・地域産業」といった三つの側面の取組みを進める「小さな拠点づくり」を推進していくこととしています。</p> <p>今後、県・市町村が現場に入って地域の課題を示しながら、住民の議論を喚起するとともに、計画づくりから実践活動に至るまで、それぞれの段階に応じた支援を行うこととしています。</p> <p>いただいたご意見や各地域の状況変化も見極めながら、今後、地域の方々や市町村と一体となって、中山間地域などで安心して暮らすことができる環境の整備を進めていきます。</p>
<p>隠岐 12【施策Ⅱ－5－3】</p> <p>国道である離島航路は国が責任を持ち、島前島後と島前内の航路は県道として県が責任を持ち、運賃低廉化につなげていただきたい。</p>	<p>いただいたご意見については、今後の県政推進上の参考とさせていただきます。</p> <p>隠岐航路の運賃については、国内の他の航路と比較しても運賃水準が高く、本土の鉄道などの公共交通機関と比較して格段に割高な状況にあります。隠岐航路は島民の日常生活を支える基盤であり、動く国道ともいえることから、運賃を本土の公共交通機関並みに引き下げ、利用しやすくすることは、島民の利便性向上や観光客の誘客を図る上で重要と認識しています。</p> <p>県では、隠岐航路における船舶の導入や運航に要した経費に対する助成を行っており、運航事業者の負担軽減に努めているところです。</p> <p>また、国に対する重点要望では、隠岐航路の運賃の低廉化が実現するよう、以下の要望を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 離島振興法第 12 条に基づく、人の往来に要する費用の低廉化を推進するため、離島住民や観光客の移動に不可欠な離島航路の運賃引き下げに係る支援を行うこと ・ 国境に位置する離島については、我が国の領海、排他的経済水域等の保全という重要な役割を考慮し、一般の離島振興とは別に、離島航路・航空路の運賃引き下げなど、地域社会の維持を図るための特別の支援措置を講ずること <p>離島住民や観光客の移動・物流コストの引き下げに不可欠な離島航路の運賃低廉化が実現するよう、引き続き、国に対して強く要望することとしています。</p> <p>・ 施策Ⅱ－5－3 地域生活交通の確保 取組みの方向 4項目め 「離島住民や観光客の移動・物流コストの引き下げに不可欠な離島航路の運賃低廉化が実現するよう、国に対して強く要望します。」</p>

意見概要	考え方・対応
<p>隠岐 13【施策Ⅱ－5－3】 島前地域居住の人工透析の必要な方は、本土に居住を移すか、島後地区に宿泊をしながら人工透析を受けているのが実情である。島前病院で人工透析をできるようにするのはなかなか難しいので、島前から島後へ周年フェリーで日帰りできるようにすれば、隠岐病院で人工透析を受けることができる。</p>	<p>いただいたご意見については、今後の県政推進上の参考とさせていただきます。 隠岐航路の運航ダイヤについては、フェリー3隻、高速船1隻体制の中で、住民や観光客の利便性を考慮して決められているものと理解しています。島前から島後への日帰りを含めて、利便性が高いダイヤのあり方については、引き続き、よく議論していく必要があると考えています。</p>
<p>隠岐 14【施策Ⅱ－5－3】 隠岐航路の運賃低廉化と運航ダイヤの改善のためには、本土側寄港地の一本化は避けて通れない課題である。運航時間が短く、燃料消費が少なくてすむ七類港に一本化すべきと思うが、土産物店等の観光客の利便性や無料駐車場の確保の課題がある。</p>	<p>いただいたご意見については、今後の県政推進上の参考とさせていただきます。 隠岐航路の本土側寄港地の一本化については、県民の中に様々な意見があり、多角的な視点からよく議論されることが大切だと考えています。</p>

意見概要	考え方・対応
<p>隠岐 15【施策Ⅱ－5－3】 三江線は住民の足であり、島根県が支援しないと守っていけないと思うので島根県としてどうするのか県民に示してほしい。</p>	<p>いただいたご意見については、今後の県政推進上の参考とさせていただきます。</p> <p>三江線の問題につきましては、沿線市町の首長・議長で構成される三江線改良利用促進期成同盟会が、2月6日に総会を開催し、「白紙の状態で協議を始める」ことを決定され、その旨をJR西日本に伝えられました。</p> <p>これを受け、沿線市町、JR西日本、島根・広島両県で構成する「検討会議」が発足し、2月14日に初会合が開催されたところです。</p> <p>初会合においては、当面、実務レベルで協議を進めること、島根・広島両県が議事進行役を務めること、鉄道の存続の可能性も含め持続可能な地域公共交通のあり方について幅広く検討すること、重要な論点について判断材料が整った段階で首長等に経過報告を行いながら進めることなど、検討の枠組みが決定されました。</p> <p>県としましては、このように今般、関係者間で決定された検討の枠組みの中で丁寧な議論がなされ、合意形成が図られるよう、努めてまいります。</p>
<p>隠岐 16【施策Ⅲ－2－2】 隠岐では隠岐高校のグラウンドが日本陸連の第4種認定グラウンドになっているが、今後も継続的に認定を受けることができるように配慮してほしい。</p>	<p>いただいたご意見については、今後の県政推進上の参考とさせていただきます。</p> <p>県立体育施設のない地域での県立学校の体育施設については、学校教育活動や施設管理において支障のない範囲で、県立学校体育施設を有効かつ効率的に活用していくことが必要であると考えています。</p> <p>県立隠岐高校のグラウンドは、地域のスポーツ活動の場としても必要な施設であることから、今後も隠岐高校のグラウンドが第4種認定グラウンドとして、継続的に認定を受けることができるよう取り組んでいきたいと考えています。</p>

島根総合発展計画の第3次実施計画（素案）に係る意見への対応一覧

【パブコメ】

意見概要	考え方・対応				
<p>パブコメ1【施策Ⅰ-2-1】 安全安心な農産物を生産するため、より安全な農薬による対処という方法ではなく、どうすれば害虫が付かなくなるのかなど抜本的な対策の研究を県の研究機関でできないか。</p>	<p>いただいたご意見については、今後の県政推進上の参考とさせていただきます。 農業技術センターでは、平成24年度から、農薬を使わない有機栽培技術の確立に向けた研究を行っています。 水稲では、特に除草剤を使わない雑草防除に取り組んでおり、開発した除草技術については県内各地で実証栽培が行われています。 野菜では、病気に強い品種の比較や天敵、防虫ネットなどを利用した、農薬を使わない栽培技術の研究に取り組んでいます。 県としましては、今後とも有機農業の研究で得られた成果をいち早くとりまとめ、県民の皆様に情報提供し、現地の実証ほ場などを通じて普及していきたいと考えています。</p>				
<p>パブコメ2【施策Ⅱ-2-1】 たばこ（喫煙及び受動喫煙）は、健康破壊の要因になっていることの周知徹底を図り、医療費適正化等の観点からもたばこ対策を健康づくりの最重要の一つに据えていただきたい。 特に受動喫煙の危害防止についての取組みが望まれる。</p>	<p>施策Ⅱ-2-1：ご指摘を踏まえ、「取組みの方向」の6項目めに追記しました。</p> <table border="1" data-bbox="753 963 2689 1257"> <thead> <tr> <th data-bbox="753 963 1721 1031">変更前</th> <th data-bbox="1721 963 2689 1031">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="753 1031 1721 1257">(記載なし)</td> <td data-bbox="1721 1031 2689 1257">○<u>喫煙による健康への悪影響についてさらに普及啓発を行うとともに、関係機関と連携し、未成年者や妊産婦の喫煙防止に向けた環境づくりや受動喫煙防止対策の推進に努めます。</u></td> </tr> </tbody> </table>	変更前	変更後	(記載なし)	○ <u>喫煙による健康への悪影響についてさらに普及啓発を行うとともに、関係機関と連携し、未成年者や妊産婦の喫煙防止に向けた環境づくりや受動喫煙防止対策の推進に努めます。</u>
変更前	変更後				
(記載なし)	○ <u>喫煙による健康への悪影響についてさらに普及啓発を行うとともに、関係機関と連携し、未成年者や妊産婦の喫煙防止に向けた環境づくりや受動喫煙防止対策の推進に努めます。</u>				
<p>パブコメ3【施策Ⅱ-2-2】 数十年にわたり民生児童委員を務めている人がいるので、定年制を導入し交代することにより活性化を図ってはどうか。</p>	<p>民生児童委員の任期は3年ですが再任が認められており、長期にわたって委員を務める方もおられます。島根県では定年制は設けていませんが、従来から国が定めた選任要領を踏まえて改選時には75歳未満の方の推薦に努めるよう市町村に依頼しています。 この年齢要件は、将来にわたって積極的な活動を行える方を選任する観点から設けており、ご意見にある活動の活性化にも繋がるものですが、一方で、なり手不足という課題も抱えているため、地域の実情や委員のこれまでの活動状況も勘案して弾力的な運用を行っています。 こうした事情により一律に定年制を設けることは難しいと考えます。</p>				

意見概要	考え方・対応				
<p>パブコメ4【施策Ⅱ－5－2】 公民館をコミュニティセンターに改組している団体もあることを踏まえ、「公民館」の表現を修正していただきたい。</p>	<p>施策Ⅱ－5－2：ご指摘を踏まえ、「小さな拠点づくり」の（注）に追記しました。</p> <table border="1" data-bbox="753 226 2691 743"> <thead> <tr> <th data-bbox="753 226 1721 296">変更前</th> <th data-bbox="1721 226 2691 296">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="753 296 1721 743">(記載なし)</td> <td data-bbox="1721 296 2691 743">(注) 公民館エリア（旧小学校区）を基本とし、住民主体の議論を通じて、地域運営（生活機能、生活交通、地域産業）の仕組みづくりに取り組んでいくことを、中山間地域における「小さな拠点づくり」と呼ぶこととします。<u>なお、コミュニティセンター、交流センター等が公民館と同様の機能を担っている場合は、そのエリアを指します。</u></td> </tr> </tbody> </table>	変更前	変更後	(記載なし)	(注) 公民館エリア（旧小学校区）を基本とし、住民主体の議論を通じて、地域運営（生活機能、生活交通、地域産業）の仕組みづくりに取り組んでいくことを、中山間地域における「小さな拠点づくり」と呼ぶこととします。 <u>なお、コミュニティセンター、交流センター等が公民館と同様の機能を担っている場合は、そのエリアを指します。</u>
変更前	変更後				
(記載なし)	(注) 公民館エリア（旧小学校区）を基本とし、住民主体の議論を通じて、地域運営（生活機能、生活交通、地域産業）の仕組みづくりに取り組んでいくことを、中山間地域における「小さな拠点づくり」と呼ぶこととします。 <u>なお、コミュニティセンター、交流センター等が公民館と同様の機能を担っている場合は、そのエリアを指します。</u>				
<p>パブコメ5【施策Ⅲ－4－4】 文化財の保存・継承と活用について、各地区にある神社（氏神様）は立派な文化財である旨を追記していただきたい。</p>	<p>地元の皆様の手によって守られている神社や祭りは、各地域の貴重な財産であり、将来に向けて受け継がれていくべきものと考えています。</p> <p>施策Ⅲ－4－4「文化財の保存・継承と活用」の「取組みの方向」の3項目めに記載している「歴史・文化や文化財」にご提案の内容も含まれていると考えており、県民の皆様が、身近な歴史・文化や文化財の魅力や価値について知っていただけるよう、県では島根の歴史・文化や文化財について理解を深めていただくための普及啓発事業に取り組んでいきます。</p> <p>・ 施策Ⅲ－4－4 文化財の保存・継承と活用 取組みの方向 3項目め 「古代出雲歴史博物館など様々な施設を活用し、小中学生をはじめ県民の歴史・文化や文化財に対する理解を深める事業を行います。」</p>				

意見概要	考え方・対応
<p>パブコメ6【施策Ⅲ-4-4】</p> <p>ハッチョウトンボ、モートンイトトンボは貴重な種類なので島根県の天然記念物の指定などにより、さらなる保全活動ができないか。</p> <p>また、トンボの保全活動が交流人口の増加に繋がればと考えており、県ホームページ等で保全活動などの広報ができないか。</p>	<p>いただいたご意見については、今後の県政推進上の参考とさせていただきます。</p> <p>天然記念物は、地域保全の原点であり、天然記念物を守ることは、地域の自然のみならず、自然にまつわる人々の暮らしや文化を守ることにつながります。</p> <p>天然記念物など県の指定文化財は、地元市町村や研究者などの調査成果をもとに、県や県文化財保護審議会委員が調査・検討し、指定することとしています。</p> <p>ハッチョウトンボやモートンイトトンボについては、専門家などとよく相談をしながら、どのような保護措置がとれるのか、検討します。</p> <p>なお、ハッチョウトンボ、モートンイトトンボは、絶滅の恐れのある野生動物として「改訂しまねレッドデータブック」に掲載しており、三瓶自然館の学芸員とともに生息状況の確認等を実施しています。</p> <p>今後も調査を継続するとともに、県ホームページで保全活動の状況を紹介するなどして、保護の必要性を広報していきます。</p>

島根総合発展計画の第3次実施計画（素案）に係るその他の修正事項一覧

【 その他 】

修正箇所	修正内容	
その他1【施策Ⅰ－6－2】 航空路線の維持・充実 取組みの方向 3項目め	変更前	変更後
	○東京・大阪等の大都市圏との便数増、新規路線の開設に向けて取り組むとともに、国際チャーター便の誘致を進めます。	○東京・大阪等の大都市圏との便数増、新規路線の開設に向けて取り組みます。 ○国際チャーター便の誘致を進めるとともに、 <u>隣県の国際定期路線や国内の主要空港を活用した海外との航空ネットワークの形成を図ります。</u>
その他2【施策Ⅱ－1－2】 消防防災対策の推進 取組みの方向 7項目め	変更前	変更後
	(記載なし)	○洪水時の住民の円滑な避難行動を支援するため、 <u>河川の氾濫危険水位等や洪水浸水想定区域図の見直しを進めます。</u>
その他3【施策Ⅱ－1－6】 消費者対策の推進 取組みの方向 4項目め	変更前	変更後
	○消費者からの苦情・相談に応じ、助言やあっせんによりトラブルの解決と被害の救済にあたりるとともに、身近な相談窓口である市町村の相談機能の充実を支援します。	○消費者からの苦情・相談に応じ、助言やあっせんによりトラブルの解決と被害の救済を <u>的確に行うため、消費生活相談員の資格化など県消費者センターの相談体制の充実強化を図るとともに、</u> 身近な相談窓口である市町村の相談機能の充実を支援します。

修正箇所	修正内容	
その他4【施策Ⅲ－1－4】 高等教育の充実 取組みの方向 5項目め	変更前	変更後
	(記載なし)	○ <u>魅力ある学校づくりなど、県内出身入学生を増やすための県内高等教育機関の取組みとの連携を推進します。</u>